

一般廃棄物処理基本計画

令和8年3月

春日市

目 次

第1編 計画に関する基本的事項	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の位置付け	1
第3節 計画の目標年次	1
第2編 春日市の概況	2
第1節 位置及び地勢	2
第2節 人口及び世帯数	3
第3節 産業	3
第3編 ごみ処理基本計画	5
第1章 ごみ処理の現状と課題	5
第1節 ごみ処理体制	5
1-1 ごみ処理の流れ	5
1-2 ごみ処理体制	7
第2節 ごみ発生量及び性状	8
2-1 人口及び世帯数	8
2-2 ごみ排出量	9
2-3 ごみの性状	11
第3節 ごみ処理方法	17
3-1 収集・運搬	17
3-2 中間処理	18
3-3 最終処分	22
3-4 ごみ処理施設	23
第4節 資源化・減量化	26
4-1 資源化・減量化の内容	26
4-2 資源化・減量化の実績	28
第5節 ごみ処理経費	31
第6節 周辺自治体の状況	32
第7節 ごみ処理の評価	33
第8節 ごみ処理の課題	34
8-1 排出抑制・再資源化に関する課題	34
8-2 収集・運搬に関する課題	34
8-3 中間処理に関する課題	34
8-4 最終処分に関する課題	35
8-5 非常時の廃棄物処理に関する課題	35

第2章 計画条件	36
第1節 計画収集人口の推計	36
第2節 ごみ要処理量の推計	37
第3章 ごみ処理基本計画	39
第1節 基本方針	39
1-1 計画の基本目標	39
1-2 計画の基本方針	39
第2節 排出抑制・再資源化計画	40
2-1 排出抑制・再資源化施策	40
2-2 排出抑制・再資源化の量	42
第3節 収集・運搬計画	49
3-1 ごみの分別排出の方法	49
3-2 収集方法	50
第4節 中間処理計画	50
4-1 焼却処理	50
4-2 不燃ごみ等処理	50
第5節 最終処分計画	51
5-1 焼却残渣処分	51
5-2 不燃残渣処分	51
第6節 非常時における廃棄物処理対策	51
6-1 災害廃棄物の処理体制	51
6-2 感染症発生時の処理体制	51
第4編 生活排水処理基本計画	52
第1章 生活排水処理の実態	52
第1節 生活排水処理構造	52
1-1 生活排水処理事業の経緯	52
1-2 処理形態	53
第2節 処理形態別人口の把握	54
第3節 し尿及び浄化槽汚泥の発生・排出量の把握	55
3-1 年間排出量	55
3-2 一人一日当たり排出量	57
第4節 収集・運搬体制	57
第5節 浄化槽の設置状況	58
第6節 し尿処理施設	59
第2章 生活排水処理基本計画のフレームの検討	60
第1節 生活排水処理基本計画の方向性	60

1-1	計画の方向性	60
1-2	計画の基本方針	60
1-3	計画の対象地域	60
第2節	目標年次の設定と要処理量の推計	60
2-1	目標年次の設定	60
2-2	要処理量の推計	60
第3章	生活排水処理基本計画	63
第1節	収集・運搬計画	63
第2節	最終処分	63
第3節	生活排水処理	63
第4章	計画達成のための施策	64
第1節	収集・運搬	64
第2節	最終処分	64
第3節	生活排水処理	64

第1編 計画に関する基本的事項

第1節 計画の目的

本市の現行の一般廃棄物処理基本計画は、計画期間が2030（令和12）年度までとなっています。計画期間の中間年度を迎えることから、ごみ排出量等の推計値を見直し、今後、さらに環境負荷を低減するために、一般廃棄物の収集・運搬・処分などのあり方と循環型社会及び循環経済を構築するために必要な取組を定め、環境行政を円滑に推進することを目的とします。

第2節 計画の位置付け

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項に規定する「一般廃棄物処理計画」のうち、同法施行規則第1条の3に規定する「一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画」とし、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」から構成するものとします。

また、春日市環境基本計画を踏まえる他、循環型社会形成推進基本法に定められた基本原則等を踏まえることとなっており、この計画の具体的な実施に関する事項は、毎年度策定する一般廃棄物処理実施計画で定めます。

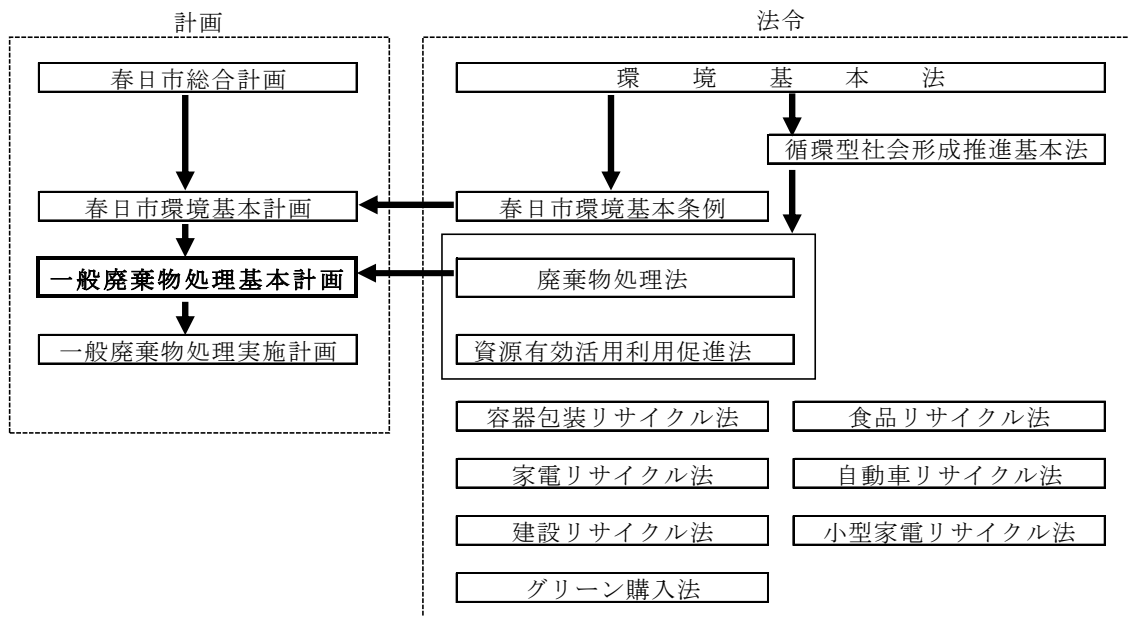


図1 計画の位置付け

第3節 計画の目標年次

・計画目標年次：2035（令和17）年度

この計画は、2026（令和8）年度を初年度とし、2035（令和17）年度までの10年間を計画期間とします。

本計画は、概ね5年ごとに、または計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合に再度見直しを行うこととします。

第2編 春日市の概況

第1節 位置及び地勢

本市は、図2に示すとおり、政令指定都市の福岡市、大野城市及び那珂川市と隣接し、東西4km、南北5.3km、行政区域面積14.15km²の都市です。

南西に背振山系、東に宝満山系、西に片縄山地を源として、玄界灘に注ぐ御笠川、那珂川に由来する肥沃な微高地で、住宅地としての地理的条件及び自然環境に恵まれた立地条件にあります。

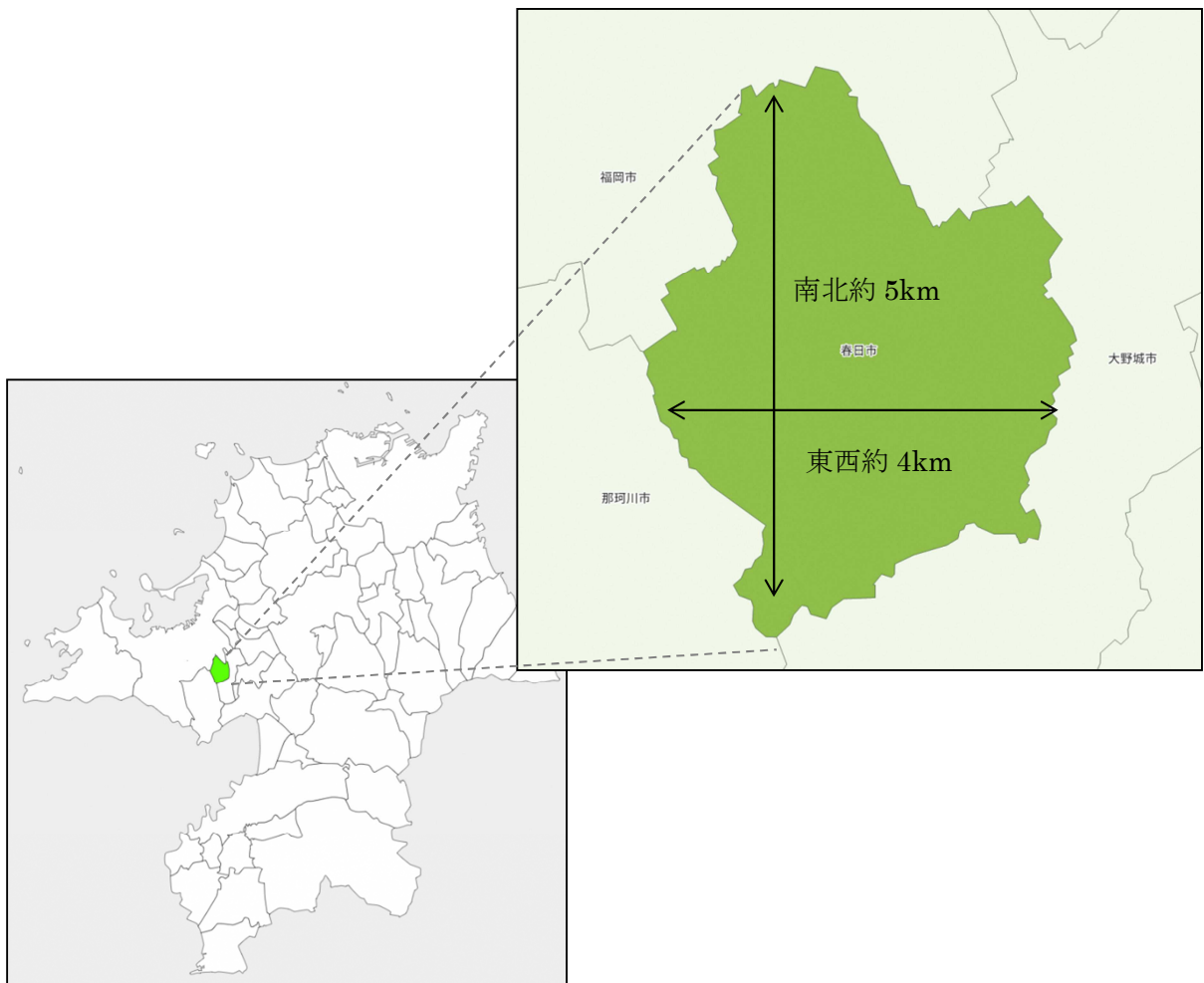


図2 春日市の位置

第2節 人口及び世帯数

国勢調査によると、2020(令和2)年10月現在の本市の人口は111,023人、世帯数は46,442世帯です。

第3節 産業

産業別の就業者数は、表1に示すとおり第三次産業の割合が圧倒的に多い状況です。2020(令和2)年では第一次産業が0.28%、第二次産業が15.24%、第三次産業が81.39%となっています。また、産業別就業人口の推移は、図3に示すとおりです。

表1 産業別就業人口の推移

(単位：人)

年 区分	2010(平成22)年			2015(平成27)年			2020(令和2)年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総計	49,376	28,319	21,057	51,235	28,638	22,597	46,545	25,100	21,445
第一次産業(合計)	156	118	38	150	116	34	130	100	30
A 農業、林業	151	114	37	149	115	34	130	100	30
▼ 農業							125	96	29
▼ 林業							5	4	1
B 漁業	5	4	1	1	1	0			
割合	0.32%	0.42%	0.18%	0.29%	0.41%	0.15%	0.28%	0.40%	0.14%
第二次産業(合計)	8,067	6,255	1,812	8,574	6,526	2,048	7,094	5,263	1,831
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0	1	1	0			
D 建設業	4,746	3,996	750	4,721	3,940	781	4,034	3,252	782
E 製造業	3,320	2,258	1,062	3,852	2,585	1,267	3,060	2,011	1,049
割合	16.34%	22.09%	8.61%	16.73%	22.79%	9.06%	15.24%	20.97%	8.54%
第三次産業(合計)	39,044	20,714	18,330	40,137	20,759	19,378	37,881	19,053	18,828
F 電気・ガス・熱供給・水道業	335	308	27	390	356	34	378	328	50
▼ 運輸・通信業									
G 情報通信業	1,631	1,200	431	1,732	1,278	454	1,550	1,119	431
▼ 運輸業									
H 運輸業、郵便業	2,811	2,349	462	2,713	2,294	419	2,515	2,077	438
▼ 卸売・小売業、飲食店									
I 卸売・小売業	10,600	5,534	5,066	9,644	4,838	4,806	8,596	4,129	4,467
J 金融・保険業	1,555	650	905	1,526	629	897	1,307	550	757
▼ 不動産業									
K 不動産業、物品賃貸業	1,252	778	474	1,429	862	567	1,354	785	569
L 学術研究・専門・技術サービス	1,667	1,142	525	1,838	1,205	633	1,785	1,126	659
▼ サービス業									
M 宿泊業、飲食サービス業	2,883	1,075	1,808	2,781	1,018	1,763	2,455	887	1,568
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,881	737	1,144	1,845	727	1,118	1,617	624	993
O 教育、学習支援業	2,263	946	1,317	2,452	1,011	1,441	2,489	976	1,513
P 医療、福祉	5,140	1,240	3,900	6,117	1,489	4,628	6,226	1,494	4,732
Q 複合サービス事業	201	111	90	267	158	109	261	160	101
R サービス業 (他に分類されないもの)	3,549	2,047	1,502	3,915	2,134	1,781	3,855	2,090	1,765
S 公務 (他に分類されるものを除く)	3,276	2,597	679	3,488	2,760	728	3,493	2,708	785
割合	79.07%	73.15%	87.05%	78.34%	72.49%	85.75%	81.39%	75.91%	87.80%
T 分類不能の産業	2,109	1,232	877	2,374	1,237	1,137	1,440	684	756
割合	4.27%	4.35%	4.16%	4.63%	4.32%	5.03%	3.09%	2.73%	3.53%

資料：2024(令和6)年度春日市市勢統計書(国勢調査)

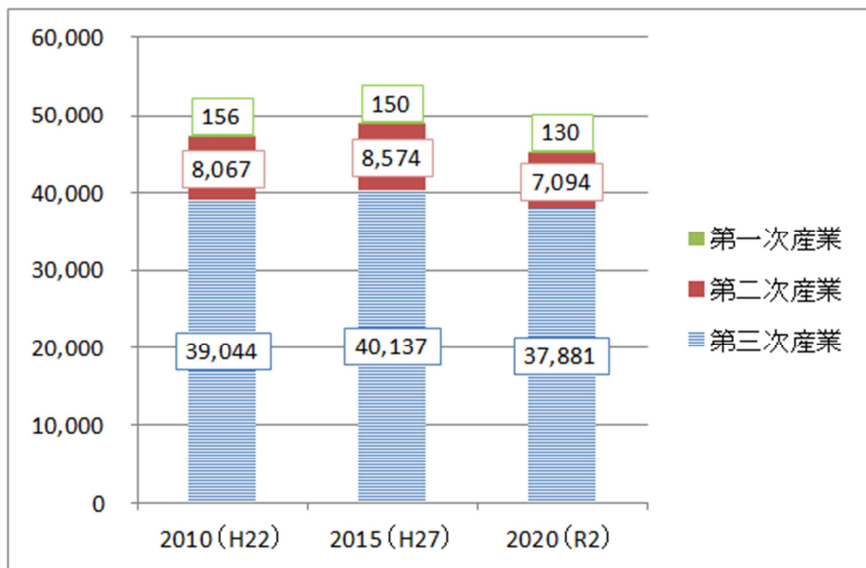


図3 産業別就業人口の推移（第一次～第三次産業抜粋）

第3編 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理体制

1-1 ごみ処理の流れ

本市のごみ処理の流れは、図4-1に示すとおりです。

春日市におけるごみ処理は、可燃ごみ、不燃ごみ（陶器・金属類）、資源ごみ（びん・カン、ペットボトル・白色トレイ）、粗大ごみ、有害ごみ（乾電池、蛍光灯等）及び緑のリサイクル（せん定枝葉）の7種類に分別し、収集しています。

可燃ごみ及び不燃物を含まない粗大ごみについては、福岡都市圏南部工場（以下「クリーン・エネ・パーク南部」という。）において、また、不燃ごみ（陶器・金属類）、資源ごみ（びん・カン、ペットボトル・白色トレイ）、有害ごみ及び不燃物を含む粗大ごみについては、春日大野城リサイクルプラザ（以下「リサイクルプラザ」という。）において処理をしています。

緑のリサイクルについては、本市が民間に委託する緑のリサイクルセンターで樹木チップに加工し、再利用を行っています。

各施設に搬入された廃棄物は、各施設の処理基準に沿って処理するものとします。

クリーン・エネ・パーク南部からの焼却残渣については、大野城市の福岡都市圏南部最終処分場（以下「グリーンヒルまどか」という。）に埋立処分を行い、リサイクルプラザからの不燃残渣については、隣接の春日大野城最終処分場で埋立処分しています。

古紙・古布、廃食用油については、集団回収により資源化を図っています。

小型家電リサイクル法で定められた使用済小型電子機器等については、リサイクルプラザにおいて適正分別を行い、再資源化を行っています。

在宅医療廃棄物については、感染の危険性がない注射筒やカテーテル等の受け入れを行っています。感染の危険がある注射針については、医療機関への持ち込みを指導しています。

排出禁止物については、本市の中間処理施設であるクリーン・エネ・パーク南部及びリサイクルプラザの設備の関係上、処理ができないことから、受け入れをしていません。各施設で受け入れが出来ないものについては、市の指示に従って処分することとしています。

(単位 : t / 年)

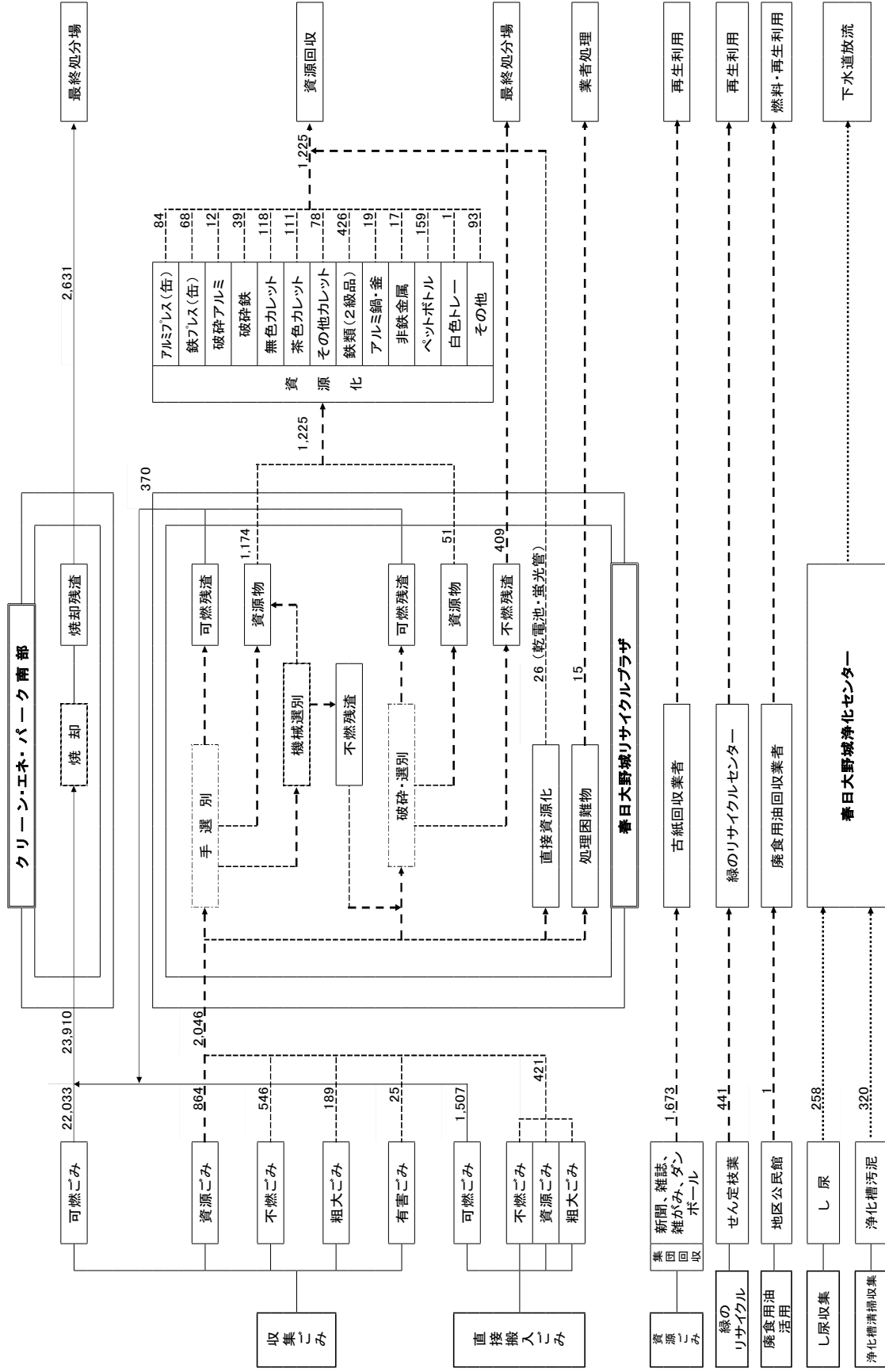


図 4 - 1 ごみ処理の流れ 2024 (令和6) 年度

1-2 ごみ処理体制

本市のごみ処理体制の現状は、表 2-1 に示すとおりです。

発生するごみは、処理過程に応じて、市及び委託業者が主体となって処理・処分しています。

表 2-1 ごみ処理体制の現状

区分		処理過程	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系	可燃ごみ		委託	直営	直営
	不燃ごみ		委託	直営	直営
	資源ごみ		委託	直営	直営
	粗大ごみ		委託	直営	直営
	有害ごみ		委託	直営	委託
事業系	可燃ごみ		許可	直営	直営
	不燃ごみ		許可	直営	直営
	資源ごみ		許可	直営	直営
	粗大ごみ		許可	直営	直営
	有害ごみ		許可	直営	委託
集団回収			団体	—	—
緑のリサイクル			委託	委託	—

第2節 ごみ発生量及び性状

2-1 人口及び世帯数

本市における人口等の推移は、表2-2に示すとおりです。

人口は2019（令和元）年度まで増加傾向でしたが、2020（令和2）年度以降減少傾向です。世帯数は、増加傾向です。一世帯当たり人数は、毎年減少し2024（令和6）年度では2.17人／戸となっています。

表2-2 人口等の推移

区分 年度	人 口				世帯数 (戸)	一世帯 当たりの人数 (人／戸)
	男 (人)	女 (人)	計 (人)	増減数 (人)		
2015年度 (平成27年度)	54,656	58,106	112,762	310	47,384	2.38
2016年度 (平成28年度)	54,658	58,119	112,777	15	47,793	2.36
2017年度 (平成29年度)	54,724	58,318	113,042	265	48,327	2.34
2018年度 (平成30年度)	54,840	58,317	113,157	115	48,970	2.31
2019年度 (令和元年度)	54,990	58,277	113,267	110	49,551	2.29
2020年度 (令和2年度)	54,882	58,348	113,230	▲37	50,089	2.26
2021年度 (令和3年度)	54,572	58,165	112,737	▲493	50,252	2.24
2022年度 (令和4年度)	54,381	58,097	112,478	▲259	50,611	2.22
2023年度 (令和5年度)	53,991	57,849	111,840	▲638	50,874	2.20
2024年度 (令和6年度)	53,817	57,830	111,647	▲193	51,380	2.17

資料：住民基本台帳（各年度末、外国人を含む）

2-2 ごみ排出量

本市におけるごみ排出量の実績は、表 2-3 及び図 4-2 に示すとおりです。

本市は、行政区域の全域を収集対象地域としており、行政区域内のすべてのごみ（一般廃棄物）を収集しています。

収集ごみ、直接搬入ごみを含めた年間排出量は 2015（平成 27）年度から 2024（令和 6）年度の 10 年間で約 3,000 t 減少し、微減傾向となっています。

一人一日当りの排出量は、2015（平成 27）年度から 2024（令和 6）年度で約 67 g 減少しました。

表 2-3 ごみ排出量の実績

項目		年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
				(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
人口動態	行政区域内人口	人		112,762	112,777	113,042	113,157	113,267	113,230	112,737	112,478	111,840	111,647
	計画収集人口	人		112,762	112,777	113,042	113,157	113,267	113,230	112,737	112,478	111,840	111,647
収集ごみ量 (※1)	計	t/年		27,495.53	26,558.37	26,253.74	26,216.03	26,390.19	26,348.20	25,870.14	25,299.15	24,694.43	24,026.71
	可燃ごみ	t/年		25,825.14	24,845.55	24,549.65	24,464.27	24,598.47	24,379.17	23,997.82	23,556.78	22,979.97	22,402.94
	不燃ごみ	t/年		526.21	551.86	553.12	589.27	622.77	700.41	641.11	570.83	580.93	545.63
	資源ごみ	t/年		1,029.86	1,034.02	1,018.86	997.62	990.32	1,048.16	1,012.99	938.43	914.99	864.19
	びん・カン	t/年		887.23	880.65	861.27	829.43	815.90	847.05	800.03	721.84	705.55	662.50
	ペットボトル・白色トレイ	t/年		142.63	153.37	157.59	168.19	174.42	201.11	212.96	216.59	209.44	201.69
	粗大ごみ	t/年		85.08	99.68	106.46	137.25	153.65	192.42	190.68	207.75	192.96	188.61
	有害ごみ	t/年		29.24	27.26	25.65	27.62	24.98	28.04	27.54	25.36	25.58	25.34
直接搬入 ごみ量 (※1)	計	t/年		1,487.85	2,444.93	2,327.69	2,261.78	2,253.10	2,555.39	2,505.30	2,200.83	2,053.19	1,928.74
	可燃ごみ	t/年		1,139.53	2,031.32	1,864.50	1,773.62	1,784.54	1,992.52	1,997.58	1,699.67	1,596.85	1,506.99
	不燃ごみ	t/年											
	資源ごみ	t/年		348.32	413.61	463.19	488.16	468.56	562.87	507.72	501.16	456.34	421.75
	粗大ごみ	t/年											
	有害ごみ	t/年											
家庭系 ごみ (※2)	計	t/年		21,947.34	22,062.56	21,402.09	21,490.37	21,628.51	22,052.16	21,237.12	20,915.10	20,205.96	19,475.76
		g/人・日		533.24	535.97	518.71	520.32	523.15	533.58	516.10	509.45	494.98	477.92
	可燃ごみ	t/年		20,504.29	20,515.92	19,862.95	19,872.96	19,970.94	20,183.49	19,561.87	19,276.10	18,634.27	17,973.37
	不燃・資源 粗大・有害ごみ	t/年		1,443.05	1,546.64	1,539.14	1,617.41	1,657.57	1,868.67	1,675.24	1,639.00	1,571.69	1,502.39
年間 排出量 (※3)	計	t/年		28,983.38	29,003.30	28,581.43	28,477.81	28,643.29	28,903.59	28,375.44	27,499.98	26,747.62	25,955.45
		g/人・日		704.20	704.59	692.71	689.50	692.83	699.35	689.58	669.84	655.23	636.93
	可燃ごみ	t/年		26,964.67	26,876.87	26,414.15	26,237.89	26,383.01	26,371.69	25,995.40	25,256.45	24,576.82	23,909.93
	不燃・資源 粗大・有害ごみ	t/年		2,018.71	2,126.43	2,167.28	2,239.92	2,260.28	2,531.90	2,380.04	2,243.53	2,170.80	2,045.52

※1：クリーン・エネ・パーク南部、リサイクルプラザに収集又は直接搬入される量で、古紙等の集団回収量は含まない。

※2：家庭系と事業系の比率調査に基づき、家庭系のごみ発生量を算定した。

※3：家庭系と事業系の両方を含む春日市のごみ発生量を算定した。

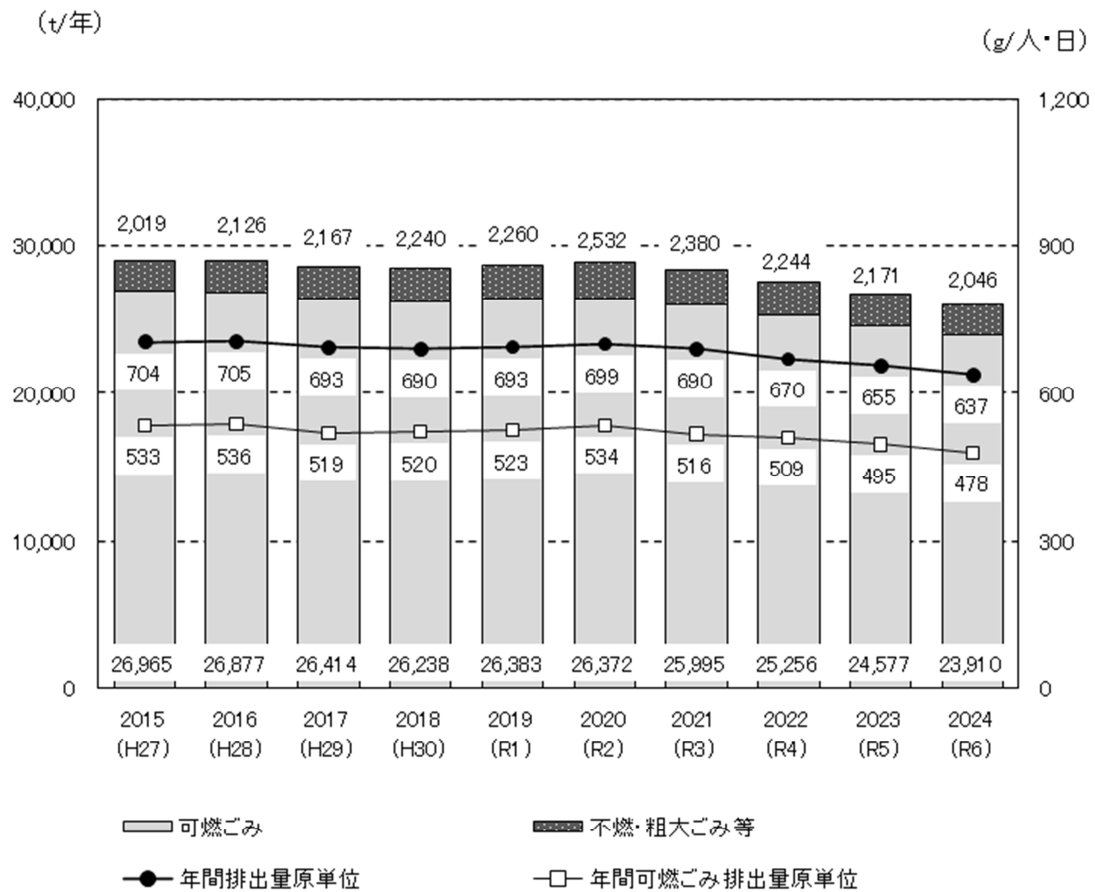


図4-2 ごみ排出量の実績

2-3 ごみの性状

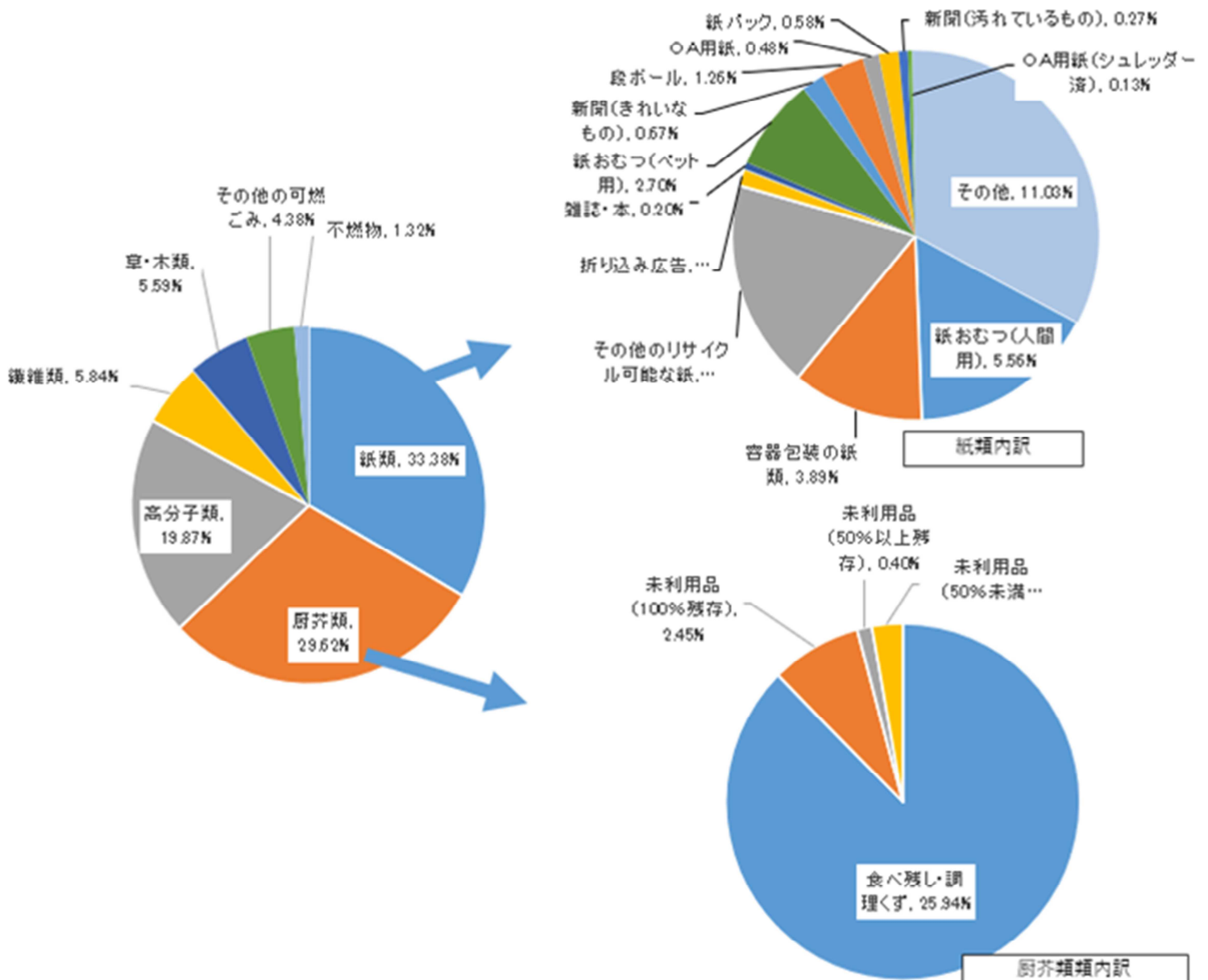
1. 家庭系可燃ごみ

1) 湿重量分析結果

令和6年度に実施した可燃ごみの組成調査による、家庭系可燃ごみの湿重量分析結果は、図4-3及び表2-4に示すとおりです。

湿重量では、紙類の割合が最も多く33.38%、次いで厨芥類が29.62%、高分子類が19.87%となっています。

現状の体制において、紙類や高分子類等の可燃物でリサイクル可能な割合は、10.05%となっています。



(※ 2024 (令和6) 年10月、11月、2025 (令和7) 年2月の3回の調査平均値)

図4-3 家庭系可燃ごみの分析結果 (湿重量)

表 2-4 家庭系可燃ごみの分析結果（湿重量）

大分類	細分類	リサイクル	組成比調査結果							
			調査地区の平均		最大	最小				
可燃物	紙類	新聞(きれいなもの)	○	0.67%	33.38%	98.68%	1.40%	0.03%		
		新聞(汚れているもの)	×	0.27%			0.48%	0.15%		
		折り込み広告	○	0.50%			0.89%	0.28%		
		OA用紙	○	0.48%			0.78%	0.30%		
		OA用紙(シュレッダー済)	△	0.13%			0.26%	0.00%		
		段ボール	○	1.26%			1.50%	1.12%		
		紙パック	○	0.58%			0.76%	0.43%		
		容器包装の紙類	△	3.89%			4.64%	3.18%		
		雑誌・本	○	0.20%			0.59%	0.00%		
		その他のリサイクル可能な紙	○	6.11%			6.61%	5.49%		
		紙おむつ(人間用)	△	5.56%			9.26%	3.55%		
		紙おむつ(ペット用)	×	2.70%			3.98%	1.18%		
	その他	×	11.03%	11.24%	10.84%					
	小計									
	高分子類	PETボトル(きれいなもの)	○	0.25%	19.87%	98.68%	0.48%	0.13%		
		PETボトル(汚れたもの)	△	0.54%			0.84%	0.34%		
		白色トレイ(きれいなもの)	○	0.00%			0.00%	0.00%		
		白色トレイ(汚れたもの)	△	0.11%			0.18%	0.06%		
		レジ袋	△	0.84%			1.17%	0.61%		
		発泡スチロール	△	0.12%			0.26%	0.00%		
		容器包装のプラスチック	△	12.07%			13.57%	10.22%		
その他プラスチック		×	5.94%	7.22%			4.78%			
小計										
繊維類		△	5.84%	5.84%		9.38%	3.20%			
草・木類		△	5.59%	5.59%		11.55%	0.42%			
厨芥類	食べ残し・調理くず	△	25.94%	29.62%	98.68%	29.10%	20.61%			
	未利用品(100%残存)	△	2.45%			3.73%	0.91%			
	未利用品(50%以上残存)	△	0.40%			0.80%	0.00%			
	未利用品(50%未満残存)	△	0.83%			1.58%	0.31%			
	小計									
その他の可燃ごみ		×	4.38%	4.38%		6.77%	2.51%			
不燃物	金属類	鉄類(缶)	○	0.03%	0.26%	1.32%	0.06%	0.00%		
		鉄類(その他)	○	0.02%			0.03%	0.01%		
		アルミ類(缶)	○	0.01%			0.02%	0.00%		
		アルミ類(その他)	○	0.20%			0.25%	0.13%		
	小計									
	ガラス類	ビン	○	0.03%	0.03%		1.32%	0.09%	0.00%	
		その他	×	0.00%				0.00%	0.00%	
	小計									
	その他の不燃ごみ		×	1.03%	1.03%				1.79%	0.36%
	合計			100.00%	100.00%			100.00%		
現状の体制でリサイクルが可能なもの(○)				10.34%						
可燃物	紙類			9.80%						
	高分子類			0.25%						
	繊維類			—						
	草・木類			—						
	厨芥類			—						
	その他の可燃ごみ			—						
不燃物	金属類			0.26%						
	ガラス類			0.03%						
	その他の不燃ごみ			—						
現状の分別体制や処理技術においてリサイクルは困難であるが、リサイクルできる可能性があるもの(△)				64.31%						
リサイクル不可能なもの(×)				25.35%						

2) 水分量分析結果

家庭系可燃ごみの水分量分析結果は、表 2-5 に示すとおりです。

ごみ全体に占める水分の割合は 41.87%であり、水分が最も多いのは厨芥類で 75.91%、次いで草・木類が 46.05%となっています。

表 2-5 家庭系可燃ごみの水分量分析結果

組成別分類	分類	種類別内容調査結果			
		平均	最大	最小	
紙類	新聞(きれいなもの)	7.77%	33.19%	8.37%	7.41%
	新聞(汚れているもの)	32.87%		37.85%	23.08%
	折り込み広告	10.86%		21.78%	4.08%
	OA用紙	8.20%		9.57%	6.03%
	OA用紙(シュレッダー済)	5.63%		11.50%	0.00%
	段ボール	8.19%		10.49%	6.42%
	紙パック	11.06%		14.71%	8.39%
	容器包装の紙類	12.95%		17.27%	10.43%
	雑誌・本	2.47%		7.41%	0.00%
	その他のリサイクル可能な紙	10.13%		13.54%	6.24%
	紙おむつ(ペット用)	70.70%		81.38%	64.11%
	紙おむつ(人間用)	52.10%		57.35%	42.80%
	その他	42.58%		44.14%	41.68%
高分子類	PETボトル(きれいなもの)	4.88%	13.13%	8.00%	2.94%
	PETボトル(汚れたもの)	7.77%		10.00%	6.17%
	白色トレイ(きれいなもの)	0.00%		0.00%	0.00%
	白色トレイ(汚れたもの)	0.96%		1.59%	0.00%
	レジ袋	14.11%		25.95%	3.74%
	発泡スチロール	1.81%		4.49%	0.00%
	容器包装のプラスチック	12.71%		17.32%	10.06%
	その他プラスチック	15.05%		18.59%	10.48%
繊維類		15.09%	21.41%	10.23%	
草・木類		46.05%	56.20%	36.83%	
厨芥類	食べ残し・調理くず	75.95%	75.91%	82.78%	70.05%
	未利用品(100%残存)	76.99%		89.34%	67.29%
	未利用品(50%以上残存)	21.92%		50.85%	0.00%
	未利用品(50%未満残存)	68.09%		79.79%	58.92%
その他の可燃ごみ		17.17%	30.71%	3.91%	
ごみ全体の水分		41.87%	45.38%	36.60%	

2. 事業系可燃ごみ

1) 湿重量分析結果

事業系可燃ごみの湿重量分析結果は、図 4-4 及び表 2-6 に示すとおりです。

飲食店では、厨芥類の割合が最も多く 61.82%、次いで高分子類が 18.33%、紙類が 17.98% となっています。

オフィス系では、紙類の割合が最も多く 51.07%、次いで高分子類が 25.55%、厨芥類が 14.55% となっています。

小売店では、厨芥類の割合が最も多く 48.73%、次いで高分子類が 22.54%、紙類が 21.66% となっています。

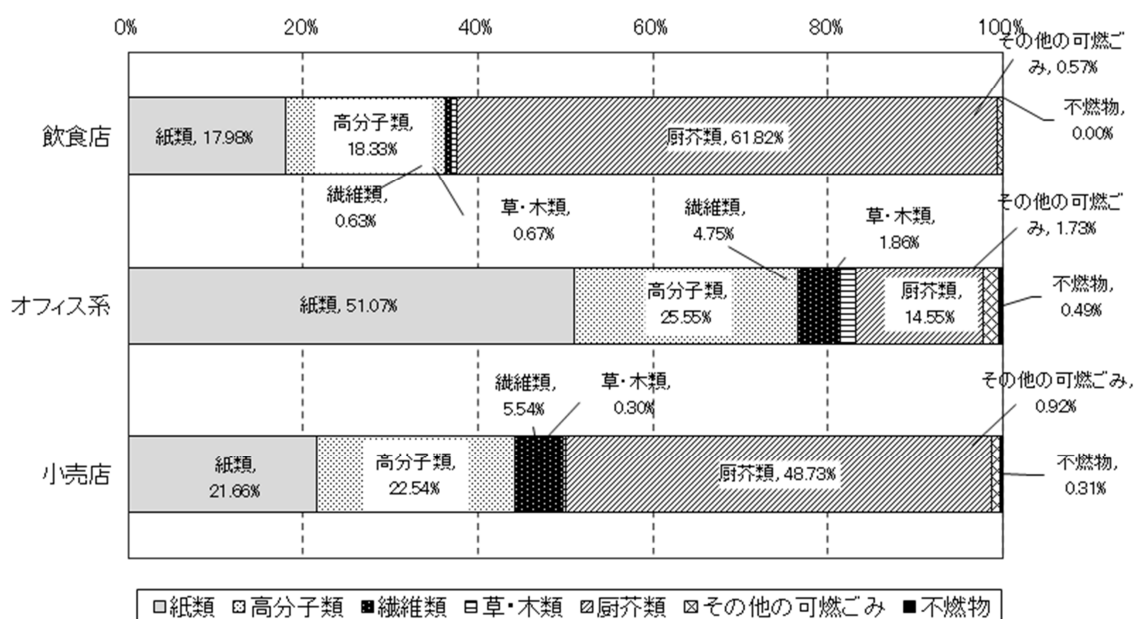


図 4-4 事業系可燃ごみの分析結果（湿重量）

表 2-6 事業系可燃ごみの分析結果（湿重量）

大分類	細分類	リサイクル	組成比調査結果(n=3) %						
			調査事業所の平均	最大	最小				
可燃物	紙類	新聞(きれいなもの)	○	0.06%	30.24%	99.72%	0.17%	0.00%	
		新聞(汚れているもの)	×	0.56%			1.24%	0.16%	
		折り込み広告	○	0.07%			0.20%	0.00%	
		OA用紙	○	1.58%			3.98%	0.14%	
		OA用紙(シュレッダー済)	△	5.96%			17.87%	0.00%	
		段ボール	○	0.26%			0.58%	0.00%	
		紙パック	○	0.12%			0.24%	0.00%	
		容器包装の紙類	△	4.63%			5.74%	2.57%	
		雑誌・本	○	0.28%			0.83%	0.00%	
		その他のリサイクル可能な紙	○	3.34%			6.45%	0.65%	
		紙おむつ(人間用)	△	0.14%			0.43%	0.00%	
		紙おむつ(ペット用)	×	0.00%			0.00%	0.00%	
	その他	×	13.24%	14.59%	11.17%				
	小計								
	高分子類	PETボトル(きれいなもの)	○	0.03%	22.13%	99.72%	0.10%	0.00%	
PETボトル(汚れたもの)		△	0.57%	1.36%			0.08%		
白色トレイ(きれいなもの)		○	0.00%	0.00%			0.00%		
白色トレイ(汚れたもの)		△	0.16%	0.43%			0.01%		
レジ袋		△	0.46%	1.07%			0.10%		
発砲スチロール		△	0.00%	0.01%			0.00%		
容器包装のプラスチック		△	14.80%	16.47%			13.63%		
その他プラスチック		×	6.11%	7.69%			3.84%		
小計									
繊維類		△	3.64%	3.64%		5.54%	0.63%		
草・木類		△	0.94%	0.94%		1.86%	0.30%		
厨芥類	食べ残し・調理くず	△	32.86%	41.70%	99.72%	51.20%	12.53%		
	未利用品(100%残存)	△	7.42%			12.83%	1.00%		
	未利用品(50%以上残存)	△	0.79%			1.22%	0.50%		
	未利用品(50%未満残存)	△	0.63%			0.96%	0.40%		
小計									
その他の可燃ごみ		×	1.07%	1.07%		1.73%	0.57%		
不燃物	金属類	鉄類(缶)	○	0.02%	0.08%	0.28%	0.06%	0.00%	
		鉄類(その他)	○	0.01%			0.02%	0.00%	
		アルミ類(缶)	○	0.02%			0.05%	0.00%	
		アルミ類(その他)	○	0.03%			0.08%	0.00%	
	小計								
	ガラス類	ビン	○	0.12%	0.12%		0.21%	0.00%	
		その他	×	0.00%			0.00%	0.00%	
小計									
その他の不燃ごみ		×	0.08%	0.08%		0.12%	0.00%		
合計				100.00%	100.00%	100.00%			
現状の体制でリサイクルが可能なもの(○)				5.94%					
可燃物	紙類			5.71%					
	高分子類			0.03%					
	繊維類			—					
	草・木類			—					
	厨芥類			—					
	その他の可燃ごみ			—					
不燃物	金属類			0.08%					
	ガラス類			0.12%					
	その他の不燃ごみ			—					
現状の分別体制や処理技術においてリサイクルは困難であるが、リサイクルできる可能性があるもの(△)				73.00%					
リサイクル不可能なもの(×)				21.06%					

2) 水分量分析結果

事業系可燃ごみの水分量分析結果は、表 2-7 に示すとおりです。

表 2-7 事業系可燃ごみの水分量分析結果

組成別分類	分類	飲食店	オフィス系	小売店
紙類	新聞(きれいなもの)	0.00%	6.52%	9.52%
	新聞(汚れているもの)	48.57%	67.35%	28.29%
	折り込み広告	0.00%	12.50%	7.69%
	OA用紙	11.11%	8.70%	18.48%
	OA用紙(シュレッダー済)	0.00%	0.00%	0.00%
	段ボール	0.00%	7.27%	30.56%
	紙パック	0.00%	6.25%	10.61%
	容器包装の紙類	21.63%	12.57%	15.08%
	雑誌・本	0.00%	12.00%	0.00%
	その他のリサイクル可能な紙	31.33%	17.78%	20.05%
	紙おむつ(ペット用)	0.00%	0.00%	0.00%
	紙おむつ(人間用)	0.00%	0.00%	0.00%
その他	41.18%	60.70%	42.51%	
高分子類	PETボトル(きれいなもの)	0.00%	0.00%	7.69%
	PETボトル(汚れたもの)	6.33%	7.50%	5.17%
	白色トレイ(きれいなもの)	0.00%	0.00%	0.00%
	白色トレイ(汚れたもの)	8.33%	4.65%	7.35%
	レジ袋	18.63%	25.29%	42.86%
	発砲スチロール	0.00%	0.00%	11.11%
	容器包装のプラスチック	23.22%	31.50%	12.59%
	その他プラスチック	20.31%	23.38%	8.49%
繊維類		59.78%	60.61%	16.64%
草・木類		31.55%	31.13%	32.25%
厨芥類	食べ残し・調理くず	80.51%	69.47%	77.77%
	未利用品(100%残存)	40.04%	30.86%	80.89%
	未利用品(50%以上残存)	45.16%	40.35%	69.61%
	未利用品(50%未満残存)	56.91%	64.61%	60.17%
その他の可燃ごみ		15.00%	22.28%	6.72%
ごみ全体の水分		56.69%	32.18%	49.35%

第3節 ごみ処理方法

3-1 収集・運搬

1) ごみの排出方法

本市におけるごみの排出方法は、表2-8に示すとおりです。

本市では、7種類の分別とし、有害ごみ以外は、指定の袋、シール及びバンドにより収集しています。また、一般家庭から出る有害ごみについては、公民館、市役所等への持ち込みとしています。

表2-8 ごみの排出方法（家庭系ごみ）

種 類	内 容	排 出 方 法	収集回数
①燃えるごみ (可燃ごみ)	◎台所ごみ(十分水を切って。貝殻・アルミホイル・卵パックなど。) ◎天ぷら油(新聞紙などにしみ込ませて。) ◎保冷剤 ◎ゴム・皮製品 ◎プラスチック・ビニール製品(色・柄つきのトレイ・ビデオテープ・洗剤容器・プラスチック製のフタなど。) ◎紙くず・紙おむつ ◎落ち葉・枯れ葉 ◎使い捨てライター(必ず中身は使い切る。)	指定ごみ袋 燃えるごみ用 大：45L 中：30L 小：15L	2回/週
②陶器・金属類 (不燃ごみ)	◎茶碗・皿などの陶器類 ◎鍋・やかんなどの金属類 ◎金属製のフタ ◎小型の家電製品(電池は取り除いて有害ごみで出す。コード類は他のごみとからまないようにする。) ◎スプレー缶(必ず中身は使い切る。穴はあけない。) ◎傘 ◎飲み物、食べ物、化粧品以外の空きびん ◎包丁 ◎白熱電球 ◎針金ハンガー	指定ごみ袋 陶器・金属用 30L 15L	1回/月
③びん・カン (資源ごみ)	◎空きびん ◎空きカン 一辺が20cm以上のものは、「陶器・金属類」で出す	指定ごみ袋 びん・カン用 30L	1回/月
④ペットボトル ・白色トレイ (資源ごみ)	◎ペットボトル ◎白色トレイ	指定ごみ袋 ペットボトル・白色トレイ用 45L 30L	1回/月
⑤粗大ごみ	・粗大ごみに貼るシールの目安 ◎シール1枚(一人で運べる程度) ガスレンジ、自転車、ふとん(1組)、石油ストーブ ◎シール2枚(二人で運べる程度) タンス、ベッド、学習机、 スプリング入りマットレス	指定シール もってってシール	1回/月
⑥有害ごみ	◎蛍光管 ◎水銀体温計 ◎乾電池	※公民館等にある有害ごみボックス、乾電池回収ボックスで回収	随時
⑦緑のリサイクル	一般家庭の庭木をせん定したときに出る枝(長さ90cm、直径15cm以内)と葉	※担当の収集業者に電話で申し込む 指定袋または指定バンド	随時

2) 収集・運搬システム

本市におけるごみの収集体制は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び緑のリサイクルで、家庭系廃棄物は委託業者による収集を行っています。

また、収集・運搬過程における排出抑制・再資源化の方法は、以下に示すようなものがあります。

- ① 収集ごみに対する指定袋制度
- ② 古紙等集団回収報償金制度
- ③ 事業系古紙回収事業補助制度
- ④ 生ごみ処理機等（生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機、ダンボールコンポスト・LFCコンポスト）に対する購入費補助制度

3-2 中間処理

本市における中間処理は、図 4-5 に示すとおり、可燃ごみと可燃粗大ごみは、クリーン・エネ・パーク南部において焼却処理しています。

不燃ごみ及び不燃粗大ごみは、リサイクルプラザで、鉄、アルミ、可燃物及び不燃物の4種類に機械選別し、資源ごみは資源回収を主たる目的として鉄、アルミ、カレット類、ペットボトル、白色トレイに機械選別又は手選別処理を行っています。

選別された可燃物は、クリーン・エネ・パーク南部へ搬出の上焼却し、資源物は種類毎に取扱い業者に売却又は引き渡しています。

中間処理量の実績は、表 2-9、表 2-10 及び図 4-6～図 4-8 に示すとおりです。

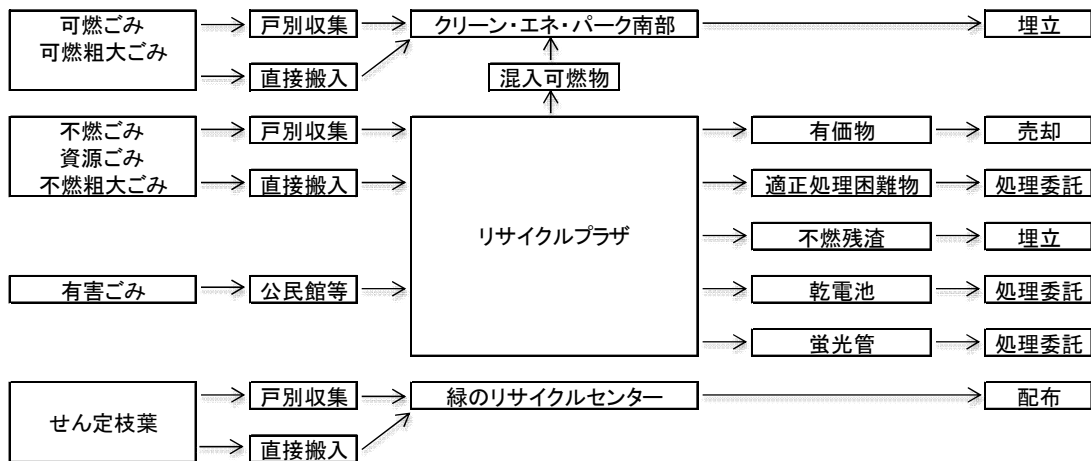


図 4-5 ごみ処理フロー

表 2 - 9 可燃ごみの焼却処理量の実績

項目	年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
搬入量	収集ごみ	t/年	25,517.68	24,519.93	24,230.48	24,095.12	24,239.53	23,958.92	23,607.46	23,149.08	22,582.68	22,032.57
	直接搬入ごみ	t/年	1,139.53	2,031.32	1,864.50	1,773.62	1,784.54	1,992.52	1,997.58	1,699.67	1,596.85	1,506.99
	リサイクルプラザ 混入可燃ごみ	t/年	307.46	325.62	319.17	369.15	358.94	420.25	390.36	407.70	397.29	370.37
	計	t/年	26,964.67	26,876.87	26,414.15	26,237.89	26,383.01	26,371.69	25,995.40	25,256.45	24,576.82	23,909.93
焼却灰発生量	量	t/年	3,120.00	3,037.00	3,070.00	2,822.00	2,884.00	3,037.00	2,777.00	2,773.00	2,642.00	2,631.00
	割合	%	11.57	11.30	11.62	10.76	10.93	11.52	10.68	10.98	10.75	11.00

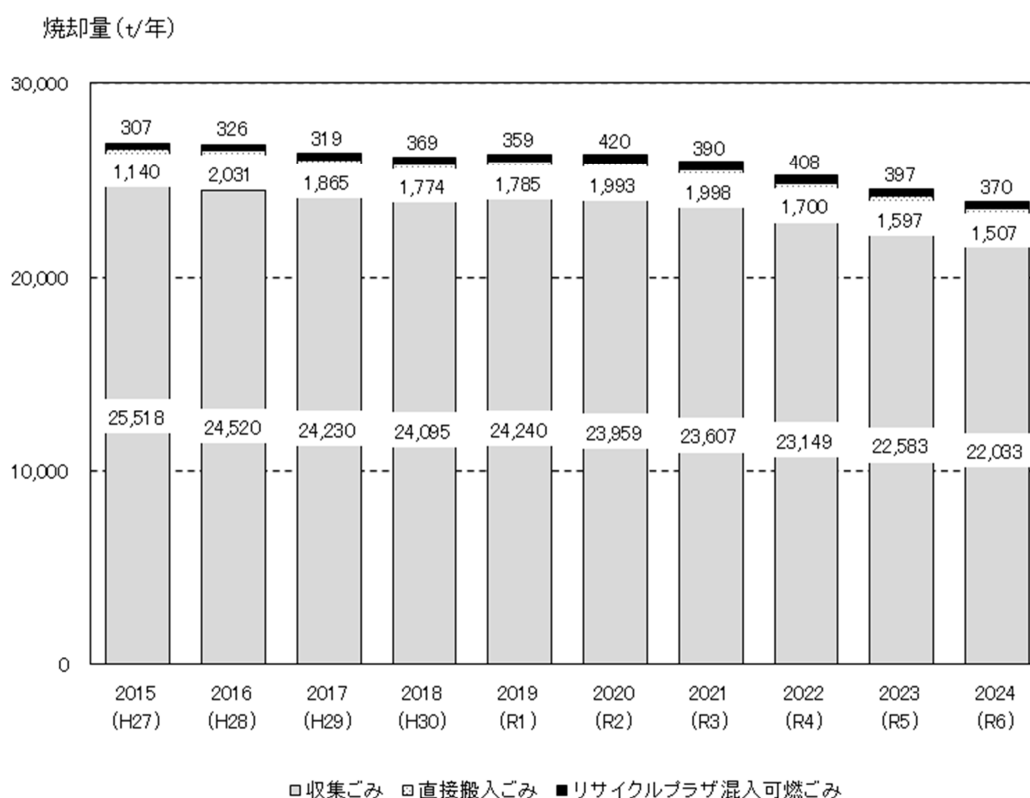


図 4 - 6 可燃ごみ焼却処理量の実績

表 2-10 リサイクルプラザにおける処理量の実績

項目		年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
				(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
搬入量	収集業者	粗大ごみ	t/年	85.08	99.68	106.46	137.25	153.65	192.42	190.68	207.75	192.96	188.61	
		資源ごみ	t/年	887.23	880.65	861.27	829.43	815.90	847.05	800.03	721.84	705.55	662.50	
		不燃ごみ	t/年	526.21	551.86	553.12	589.27	622.77	700.41	641.11	570.83	580.93	545.63	
		有害ごみ	t/年	29.24	27.26	25.65	27.62	24.98	28.04	27.54	25.36	25.58	25.34	
		ペット・トレイ	t/年	142.63	153.37	157.59	168.19	174.42	201.11	212.96	216.59	209.44	201.69	
		個人持込	t/年	223.50	288.99	331.15	378.31	404.87	496.21	449.49	418.22	415.24	391.38	
		事務所持込	t/年	93.62	102.66	108.92	81.74	43.24	44.75	33.58	33.65	32.84	24.66	
		市役所回収	t/年	29.44	20.18	21.49	25.76	18.81	19.77	22.93	47.71	6.65	4.49	
		シルバー回収	t/年	1.76	1.78	1.63	2.35	1.64	2.14	1.72	1.58	1.61	1.22	
		計	t/年	2,018.71	2,126.43	2,167.28	2,239.92	2,260.28	2,531.90	2,380.04	2,243.53	2,170.80	2,045.52	
処理内訳	量	資源化物	① アルミプレス(缶)	t/年	85.62	101.91	91.49	101.35	103.52	123.52	120.92	93.35	92.37	83.80
			② 鉄プレス(缶)	t/年	93.48	83.40	90.12	75.02	83.71	77.02	81.01	70.98	73.60	68.14
			③ 破碎アルミ	t/年	9.11	11.91	11.00	10.78	12.55	13.45	12.11	9.87	9.88	11.98
			④ 破碎鉄	t/年	47.69	45.97	41.93	45.70	47.68	49.15	49.09	46.66	50.32	39.12
			⑤ 無色カレット	t/年	186.19	198.37	191.22	191.65	183.94	189.08	172.31	141.89	133.21	117.69
			⑥ 茶色カレット	t/年	151.36	145.03	144.77	141.67	136.38	135.39	127.36	121.64	122.22	110.82
			⑦ その他カレット	t/年	89.81	87.40	101.69	105.19	103.94	102.05	102.36	101.94	97.50	77.52
			⑧ 鉄類(2級品)	t/年	320.08	359.75	410.41	465.89	479.26	575.61	522.06	458.48	444.53	425.53
			⑨ アルミ鍋・釜	t/年	18.28	20.26	20.29	24.00	27.31	27.90	32.95	23.51	24.00	19.28
			⑩ 非鉄金属	t/年	8.29	10.87	10.92	14.75	19.49	20.22	23.30	18.63	17.23	17.37
			⑪ ペットボトル	t/年	120.22	127.24	130.62	141.03	146.45	163.46	169.36	168.10	163.50	159.14
			⑫ 白色トレイ	t/年	0.72	0.70	0.67	0.93	0.92	1.06	1.01	1.14	0.63	1.14
			⑬ その他	t/年	46.50	80.58	91.21	89.98	96.18	121.12	118.62	109.64	105.29	93.66
		資源化物計	t/年	1,177.35	1,273.39	1,336.34	1,407.94	1,441.33	1,599.03	1,532.46	1,365.81	1,334.28	1,225.19	
		乾電池・蛍光管	t/年	28.35	37.93	30.01	39.79	40.30	24.25	27.42	32.76	26.90	25.71	
		混入可燃物	t/年	307.46	325.62	319.17	369.15	358.94	420.25	390.36	407.70	397.29	370.37	
		処理困難物	t/年	59.38	46.16	26.73	36.58	20.49	29.11	18.99	16.17	28.01	15.01	
		不燃残渣(埋立処分)	t/年	427.07	435.87	428.07	414.04	387.22	422.75	402.33	396.03	397.85	406.45	
		合計	t/年	1,999.61	2,118.97	2,140.32	2,267.50	2,248.28	2,495.39	2,371.56	2,218.47	2,184.34	2,042.73	
割合	資源化物	① アルミプレス(缶)	%	4.28	4.81	4.27	4.47	4.60	4.95	5.10	4.21	4.23	4.10	
		② 鉄プレス(缶)	%	4.67	3.94	4.21	3.31	3.72	3.09	3.42	3.20	3.37	3.34	
		③ 破碎アルミ	%	0.46	0.56	0.51	0.48	0.56	0.54	0.51	0.44	0.45	0.59	
		④ 破碎鉄	%	2.38	2.17	1.96	2.02	2.12	1.97	2.07	2.10	2.30	1.92	
		⑤ 無色カレット	%	9.31	9.36	8.93	8.45	8.18	7.58	7.27	6.40	6.10	5.76	
		⑥ 茶色カレット	%	7.57	6.84	6.76	6.25	6.07	5.43	5.37	5.48	5.60	5.43	
		⑦ その他カレット	%	4.49	4.12	4.75	4.64	4.62	4.09	4.32	4.60	4.46	3.79	
		⑧ 鉄類(2級品)	%	16.01	16.98	19.18	20.55	21.32	23.07	22.01	20.67	20.35	20.83	
		⑨ アルミ鍋・釜	%	0.91	0.96	0.95	1.06	1.21	1.12	1.39	1.06	1.10	0.94	
		⑩ 非鉄金属	%	0.41	0.51	0.51	0.65	0.87	0.81	0.98	0.84	0.79	0.85	
		⑪ ペットボトル	%	6.01	6.00	6.10	6.22	6.51	6.55	7.14	7.58	7.49	7.79	
		⑫ 白色トレイ	%	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.03	0.06	
		⑬ その他	%	2.33	3.80	4.26	3.97	4.28	4.85	5.00	4.94	4.82	4.59	
		資源化物計	%	58.87	60.08	62.42	62.11	64.10	64.09	64.62	61.57	61.09	59.99	
		乾電池・蛍光管	%	1.42	1.80	1.42	1.74	1.80	0.96	1.16	1.47	1.23	1.25	
		混入可燃物	%	15.38	15.37	14.91	16.28	15.97	16.84	16.46	18.38	18.19	18.13	
		処理困難物	%	2.97	2.18	1.25	1.61	0.91	1.17	0.80	0.73	1.28	0.73	
		不燃残渣(埋立処分)	%	21.36	20.57	20.00	18.26	17.22	16.94	16.96	17.85	18.21	19.90	
		合計	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

資源化物処理量の内訳

項目		年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
				(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
金属類(①~④、⑧~⑩)	t/年	582.55	634.07	676.16	737.49	773.52	886.87	841.44	721.47	711.93	665.22		
ガラス類(⑤~⑦)	t/年	427.36	430.80	437.68	438.51	424.26	426.52	402.03	365.47	352.93	306.03		
ペットボトル(⑪)	t/年	120.22	127.24	130.62	141.03	146.45	163.46	169.36	168.10	163.50	159.14		
プラスチック類(⑫)	t/年	0.72	0.70	0.67	0.93	0.92	1.06	1.01	1.14	0.63	1.14		
その他(⑬)	t/年	46.50	80.58	91.21	89.98	96.18	121.12	118.62	109.64	105.29	93.66		
合計	t/年	1,177.35	1,273.39	1,336.34	1,407.94	1,441.33	1,599.03	1,532.46	1,365.81	1,334.28	1,225.19		

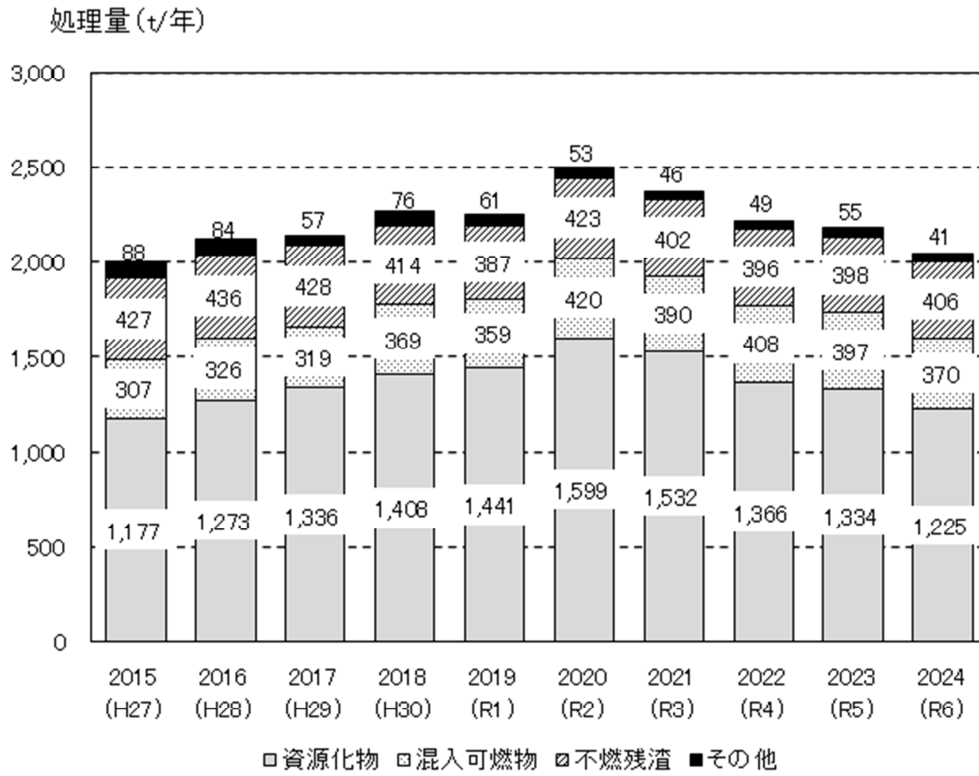


図4-7 リサイクルプラザにおける処理量の実績

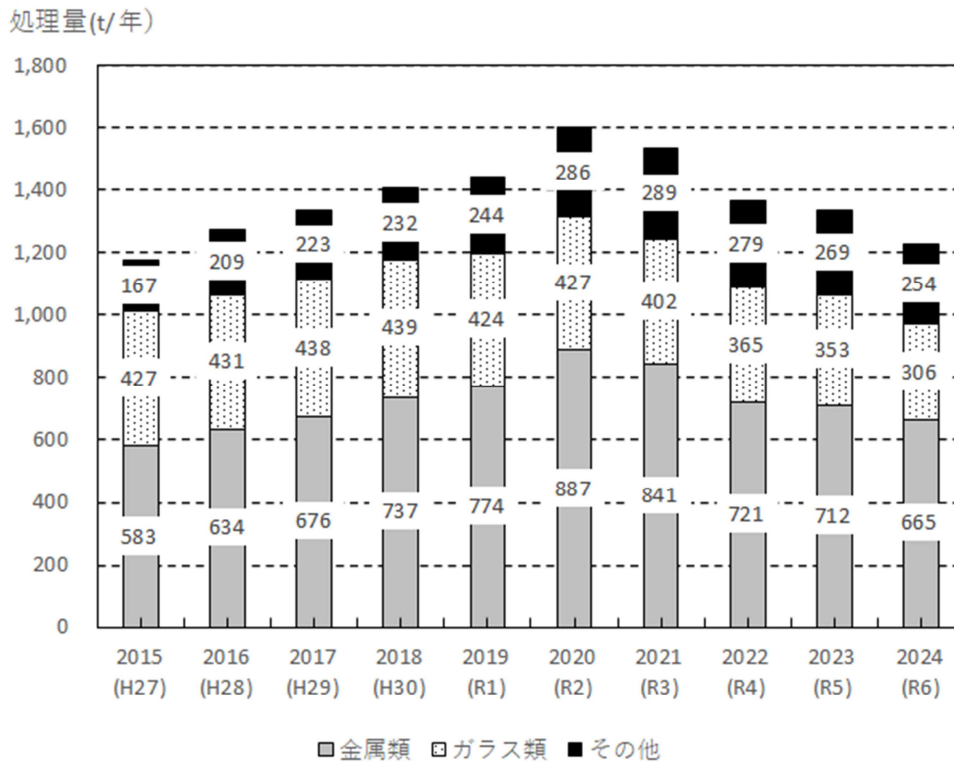


図4-8 リサイクルプラザにおける資源化物処理量の内訳

3-3 最終処分

本市では、可燃ごみの焼却処理後の焼却残渣は、グリーンヒルまどかに埋立処分し、リサイクルプラザにおける不燃残渣については、隣接の春日大野城最終処分場で埋立処分しています。最終処分量の実績は、表 2-11 及び図 4-9、図 4-10 に示すとおりです。

表 2-11 最終処分量の実績

項目	年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
焼却残渣	t/年	3,120.00	3,037.00	3,070.00	2,822.00	2,884.00	3,037.00	2,777.00	2,773.00	2,642.00	2,631.00
不燃残渣	t/年	427.07	435.87	428.07	414.04	387.22	422.75	402.33	396.03	397.85	406.45
合計	t/年	3,547.07	3,472.87	3,498.07	3,236.04	3,271.22	3,459.75	3,179.33	3,169.03	3,039.85	3,037.45
ごみ要処理量合計	t/年	28,675.92	28,677.68	28,262.26	28,108.66	28,284.35	28,483.34	27,985.08	27,092.28	26,350.33	25,585.08
最終処分率	%	12.37	12.11	12.38	11.51	11.57	12.15	11.36	11.70	11.54	11.87

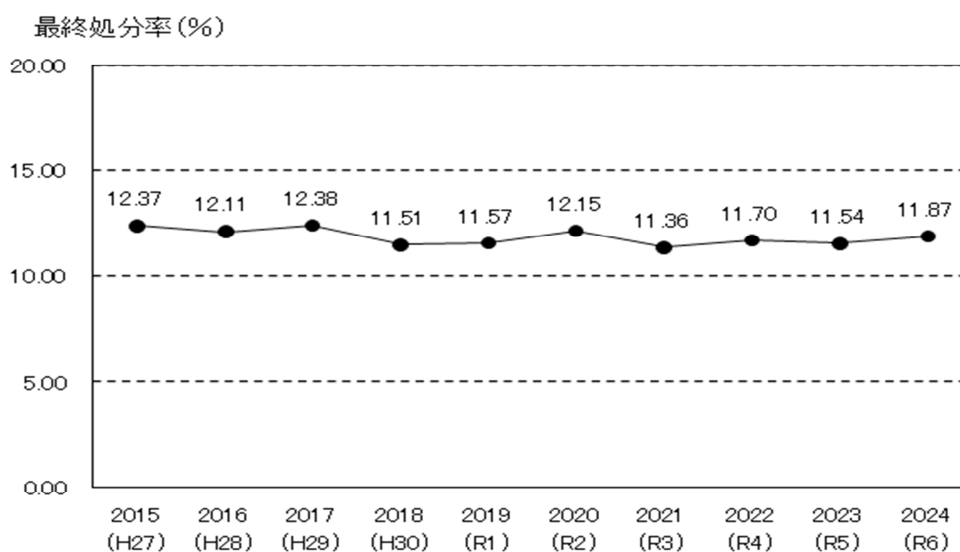


図 4-9 最終処分率

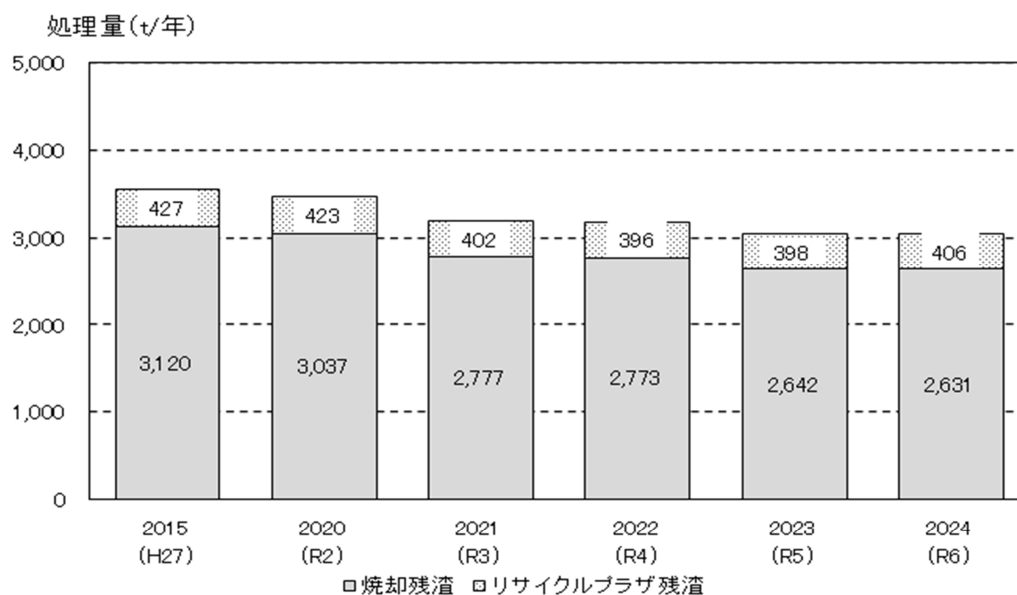


図 4-10 最終処分量の実績 (t/年)

3-4 ごみ処理施設

可燃ごみ及び可燃粗大ごみは、クリーン・エネ・パーク南部及びグリーンヒルまどかで処理・処分し、不燃ごみ、資源ごみ、不燃粗大ごみ、有害ごみはリサイクルプラザ及び春日大野城最終処分場で処理・処分しています。

また、緑のリサイクルについては、民間業者に処理・処分を委託しています。

クリーン・エネ・パーク南部、リサイクルプラザ、グリーンヒルまどか及び春日大野城最終処分場の施設概要は、表 2-12～表 2-14 に示すとおりです。

① 可燃ごみ焼却施設

表 2-12 ごみ焼却施設の概要

項 目	内 容	
施設名称	福岡都市圏南部工場（クリーン・エネ・パーク南部）	
施設所管	福岡都市圏南部環境事業組合	
所在地	福岡県春日市大字下白水 104-5	
建設年度	着工：2011（平成 23）年 8 月 竣工：2016（平成 28）年 3 月	
処理能力	510 t/日（170 t/日×3 炉）	
炉の形式	連続運転式ストーカ炉	
敷地面積	約 95,000 m ²	
建築面積	建築面積：約 9,425 m ² 建築延床面積：19,019 m ²	
設備内容	排ガス処理装置	ろ過式集じん器 排ガス洗浄設備 触媒脱硝装置 活性炭吸着装置
	燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式
	煙突	外筒鉄筋コンクリート造 内筒鋼板製 3 本集合 高さ約 80m
	余熱利用設備	発電（16,700KW） 場内余熱利用

② 不燃ごみ処理施設

表 2-13 不燃ごみ処理施設の概要

項 目	内 容	
施設名称	春日大野城リサイクルプラザ	
施設所管	春日大野城衛生施設組合	
所在地	福岡県春日市春日公園6丁目2番地	
建設年度	着工：1993（平成5）年8月 竣工：1995（平成7）年3	
処理能力	70 t / 日（内手選別：25 t / 日）	
処理対象物	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	
処理方式	破碎・圧縮設備＋機械選別設備 手選別設備、再生工房	
敷地面積	約 8,000 m ²	
建築面積	建築面積：3,456 m ² 建築延床面積：7,418 m ²	
設備内容	破碎・圧縮設備	粗破碎機 回転式破碎機
	選別設備	磁選機 選別ふるい機（トロンメル） アルミ選別機 風力選別機 不燃物精選機
	集塵設備	サイクロン＋バグフィルター

③ 最終処分場

表 2-14 最終処分場の概要

・焼却灰

項 目	内 容	
施 設 名 称	福岡都市圏南部最終処分場（グリーンヒルまどか）	
施 設 所 管	福岡都市圏南部環境事業組合	
所 在 地	福岡県大野城市大字中 906-12	
建 設 年 度	竣工：2016（平成 28）年 3 月	
処 理 対 象 物	焼却残渣	
埋 立 地 面 積	約 25,000 m ²	
埋 立 容 量	約 520,000 m ³	
埋 立 方 式	オープン型準好気性埋立	
浸 出 水 処 理 施 設	処理能力	180 m ³ /日
	処理方式	（カルシウム除去設備あり） 接触曝気＋凝集沈殿・砂ろ過

・不燃物

項 目	内 容	
施 設 名 称	春日大野城最終処分場	
施 設 所 管	春日大野城衛生施設組合	
所 在 地	福岡県春日市春日公園 6 丁目 2 番地	
建 設 年 度	竣工：1994（平成 6）年 3 月	
処 理 対 象 物	リサイクルプラザにおける不燃残渣	
埋 立 地 面 積	7,900 m ²	
埋 立 容 量	38,900 m ³	
埋 立 終 了 予 定	2038（令和 20）年度	
埋 立 方 式	セル方式準好気性埋立	

第4節 資源化・減量化

4-1 資源化・減量化の内容

本市での資源化・減量化については、①資源ごみからの資源回収、②不燃・粗大ごみからの資源回収、③集団回収による資源回収、④事業系古紙回収、⑤生ごみ処理機等（生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機）購入費、ダンボールコンポスト用具購入費の補助により推進しています。

各回収方法における、資源物内訳は表2-15に、生ごみ処理機等購入費、ダンボールコンポスト用具購入費の補助内容は表2-16、表2-17に示すとおりです。

表2-15 回収方法ごとの資源物内訳

回収の種類	資源物の種類	備考
資源ごみからの資源回収	アルミ缶	
	スチール缶	
	無色カレット	
	茶色カレット	
	その他カレット	
	ペットボトル	
	白色トレイ	
不燃・粗大ごみからの資源回収	破砕アルミ	
	破砕鉄	
	鉄類（2級品）	
	アルミ鍋・釜	
	非鉄金属	
	その他	
集団回収による資源回収	新聞	（報償金） ・昭和63年5月1日から：5円/kg ・平成2年1月1日から：7円/kg ・平成4年4月1日から：9円/kg
	雑誌・雑紙	
	段ボール	
	牛乳パック	
	古布	
	廃食用油	
事業系古紙回収	新聞	
	段ボール	
	チラシ	
	雑誌・雑紙	
	O A 用紙	

表 2-16 生ごみ処理機等購入費の補助内容

対象容器	補助割合	補助上限額	補助個数
生ごみ処理機	購入費の 2分の1	20,000円 ※令和6年度から 10,000円	5年につき1基
生ごみ堆肥化容器	購入費の 2分の1	3,000円	5年につき1基 (※ただし、発酵菌投入式は2基まで。)
LFCコンポストセット	購入費の 3分の2	3,600円	LFCコンポストのセット、バッグ合計 で5年度につき2個まで
LFCコンポストバッグ	購入費の 3分の2	2,100円	
LFC基材	購入費の 2分の1	1,000円	1年度につき6個まで
ダンボールコンポストセット	購入費の 2分の1	1,400円	1セット(無料交付を受けた世帯を除く)
ダンボール箱	購入費の 2分の1	150円	1年度につき3箱
ダンボールコンポスト基材 竹チップ	購入費の 2分の1	700円	1年度につき4個
ぼかし	購入費の 2分の1	100円	1年度につき6個

表 2-17 ダンボールコンポスト用具購入費の補助内容

対象容器	補助割合	補助上限額	補助個数
ダンボールコンポストセット	購入費の 2分の1	1,400円	1セット(無料交付を受けた世帯を除く)
ダンボール箱	購入費の 2分の1	150円	1年度につき3箱
ダンボールコンポスト基材	購入費の 2分の1	700円	1年度につき4個
虫除けカバー(スタンダード)	購入費の 2分の1	200円	3年度につき1個
虫除けカバー(ファスナー式)	購入費の 2分の1	800円	3年度につき1個

4-2 資源化・減量化の実績

本市における資源化・減量化の状況は、表 2-18 及び図 4-12～図 4-14 に示すとおりで、資源化率が減少傾向となっています。また、生ごみ処理機等の補助件数は、表 2-19 に示すとおりです。

表 2-18 資源化・減量化の実績

項目	年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
資源ごみからの資源回収	① アルミプレス(缶)	t/年	85.62	101.91	91.49	101.35	103.52	123.52	120.92	93.35	92.37	83.80
	② 鉄プレス(缶)	t/年	93.48	83.40	90.12	75.02	83.71	77.02	81.01	70.98	73.60	68.14
	③ 無色カレット	t/年	186.19	198.37	191.22	191.65	183.94	189.08	172.31	141.89	133.21	117.69
	④ 茶色カレット	t/年	151.36	145.03	144.77	141.67	136.38	135.39	127.36	121.64	122.22	110.82
	⑤ その他カレット	t/年	89.81	87.40	101.69	105.19	103.94	102.05	102.36	101.94	97.50	77.52
	⑥ ペットボトル	t/年	120.22	127.24	130.62	141.03	146.45	163.46	169.36	168.10	163.50	159.14
	⑦ 白色トレイ	t/年	0.72	0.70	0.67	0.93	0.92	1.06	1.01	1.14	0.63	1.14
	計(A)	t/年	727.40	744.05	750.58	756.84	758.86	791.58	774.33	699.03	683.04	618.25
不燃・粗大ごみからの資源回収	⑧ 破砕アルミ	t/年	9.11	11.91	11.00	10.78	12.55	13.45	12.11	9.87	9.88	11.98
	⑨ 破砕鉄	t/年	47.69	45.97	41.93	45.70	47.68	49.15	49.09	46.66	50.32	39.12
	⑩ 鉄類(2級品)	t/年	320.08	359.75	410.41	465.89	479.26	575.61	522.06	458.48	444.53	425.53
	⑪ アルミ鍋・釜	t/年	18.28	20.26	20.29	24.00	27.31	27.90	32.95	23.51	24.00	19.28
	⑫ 非鉄金属	t/年	8.29	10.87	10.92	14.75	19.49	20.22	23.30	18.63	17.23	17.37
	⑬ その他	t/年	46.50	80.58	91.21	89.98	96.18	121.12	118.62	109.64	105.29	93.66
	計(B)	t/年	449.95	529.34	585.76	651.10	682.47	807.45	758.13	666.78	651.25	606.94
計(C=A+B)	t/年	1,177.35	1,273.39	1,336.34	1,407.94	1,441.33	1,599.03	1,532.46	1,365.81	1,334.28	1,225.19	
集団回収による資源回収	⑭ 新聞	t/年	1,703.23	1,525.06	1,436.88	1,290.22	1,097.42	808.56	803.61	784.88	669.15	579.17
	⑮ 雑誌・紙類	t/年	886.75	797.14	773.21	718.03	699.14	717.15	672.99	661.24	593.85	555.77
	⑯ ダンボール	t/年	503.77	479.00	489.98	469.87	439.34	470.74	487.46	480.13	454.68	418.39
	⑰ 牛乳パック	t/年	2.73	3.44	2.25	2.16	1.78	2.21	1.39	1.79	1.46	1.72
	⑱ 古布	t/年	177.37	152.09	155.15	150.82	147.70	157.80	155.50	144.79	136.47	117.80
	⑲ 廃食用油	t/年	5.17	4.64	5.09	3.55	2.26	1.65	1.68	1.02	0.76	1.06
計(D)	t/年	3,279.01	2,961.37	2,862.54	2,634.65	2,387.64	2,158.11	2,122.63	2,073.85	1,856.37	1,673.91	
計(E=C+D)	t/年	4,456.36	4,234.76	4,198.88	4,042.59	3,828.97	3,757.14	3,655.09	3,439.66	3,190.65	2,899.10	
ごみ要処理量合計(F)	t/年	28,675.92	28,677.68	28,262.26	28,108.66	28,284.35	28,483.34	27,985.08	27,092.28	26,350.33	25,585.08	
資源化率	%	13.95	13.38	13.49	13.15	12.48	12.26	12.14	11.79	11.31	10.64	

(注) 資源化率=E/(F+D)

項目	年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
金属類(①、②、⑧～⑫)	t/年	582.55	634.07	676.16	737.49	773.52	886.87	841.44	721.47	711.93	665.22
ガラス類(③～⑤)	t/年	427.36	430.80	437.68	438.51	424.26	426.52	402.03	365.47	352.93	306.03
ペットボトル(⑥)	t/年	120.22	127.24	130.62	141.03	146.45	163.46	169.36	168.10	163.50	159.14
プラスチック類(⑦)	t/年	0.72	0.70	0.67	0.93	0.92	1.06	1.01	1.14	0.63	1.14
その他(⑬)	t/年	46.50	80.58	91.21	89.98	96.18	121.12	118.62	109.64	105.29	93.66
紙・布類等(⑭～⑲)	t/年	3,279.01	2,961.37	2,862.54	2,634.65	2,387.64	2,158.11	2,122.63	2,073.85	1,856.37	1,673.91
合計	t/年	4,456.36	4,234.76	4,198.88	4,042.59	3,828.97	3,757.14	3,655.09	3,439.66	3,190.65	2,899.10

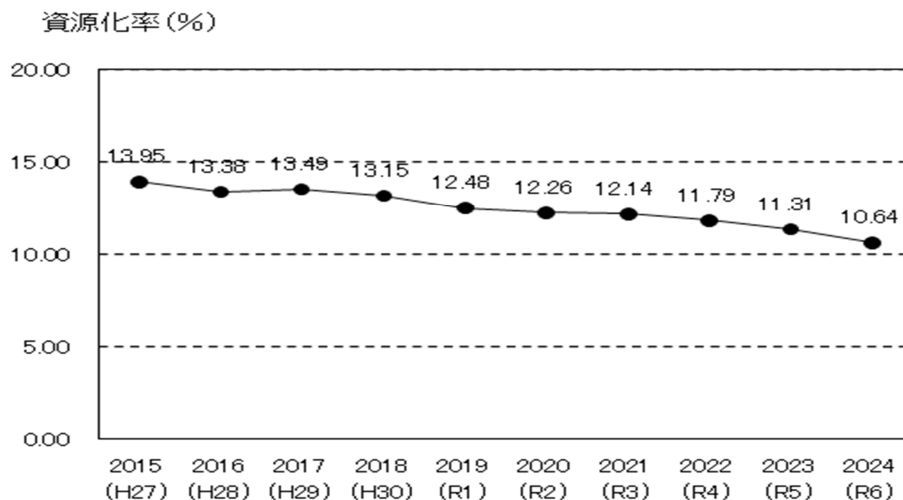


図 4-12 資源化率

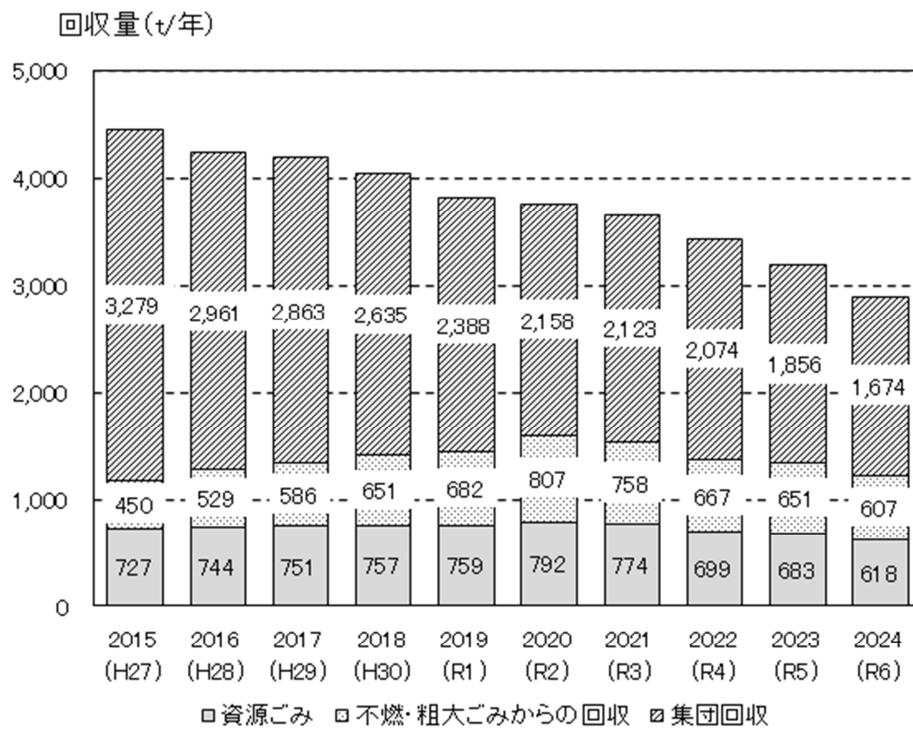


図4-13 資源化・減量化の実績（資源化の方法別）

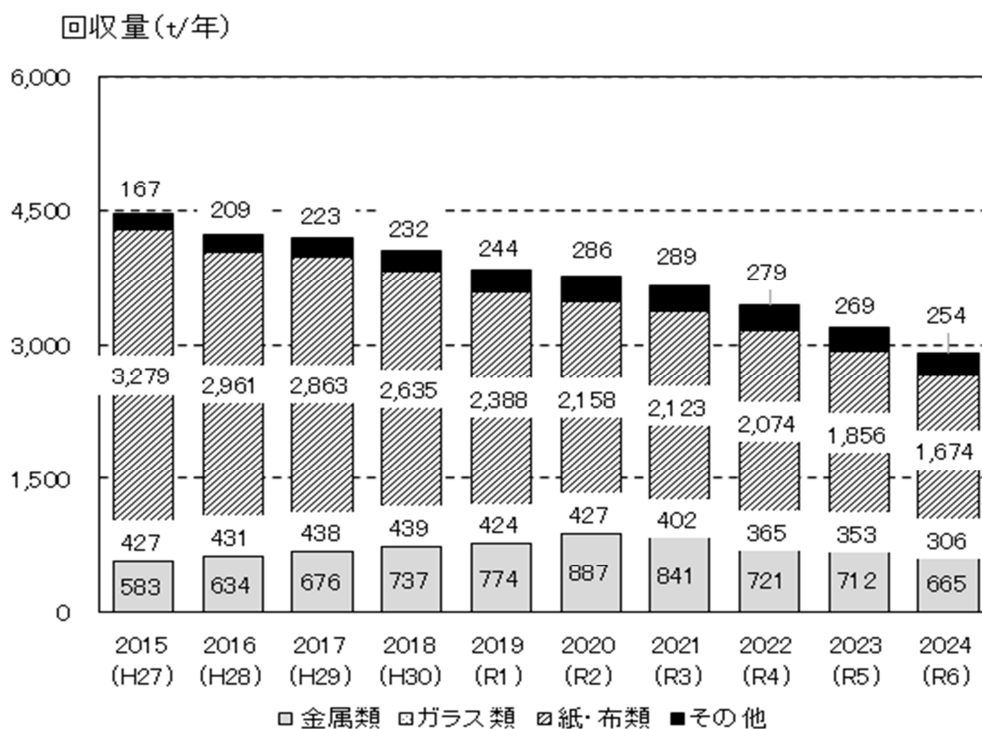


図4-14 資源化・減量化の実績（資源の種類別）

表 2-19 生ごみ処理機等の補助件数

(単位：件)

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
電動生ごみ 処理機	9	14	14	25	38	37	36	40
生ごみ堆肥 化容器	7	1	4	6	6	8	6	12
LFCコン ポストセッ ト	—	—	—	—	—	—	—	43
LFCコン ポストバッ グ	—	—	—	—	—	—	—	10
LFC基材	—	—	—	—	—	—	—	27
基材、ぼか し、竹チップ	7	2	2	2	2	9	3	5
コンポスト セット	19	26	19	17	24	27	29	9
ダンボール 基材	141 281	141 288	141 272	144 282	129 272	115 249	117 270	112 196
虫除けカバ ー(スタンダ ード)	—	—	—	—	—	—	—	13
虫除けカバ ー(ファスナ ー式)	3	15	23	16	28	25	19	13

※LFCコンポスト関係、虫よけカバー(スタンダードの補助は、2024(令和6)年度から実施。

第5節 ごみ処理経費

本市におけるごみ処理経費の状況は、表2-20及び図4-15に示すとおりです。

2024（令和6）年度については、ごみ1t当たりの処理費は53,643円、1人当たり処理費は12,505円となっています。

表2-20 ごみ処理経費

区 分	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
処 理 費 合 計(千円)	1,312,467	1,292,112	1,297,439	1,281,045	1,353,328	1,336,741	1,353,539	1,288,930	1,350,080	1,396,119	
収 集・運 搬 費	624,149	630,959	637,367	644,401	668,359	754,703	760,439	766,310	770,597	779,120	
収 集 処 理・ 最 終 処 分 費	クリーン・エネ・パーク南館	498,373	503,871	512,915	495,132	516,006	376,801	382,826	319,908	363,205	392,475
	緑のリサイクル	18,000	18,000	18,000	18,000	18,514	18,857	18,857	18,857	18,857	18,857
	リサイクルプラザ	171,945	139,282	129,157	123,512	150,449	186,380	191,417	183,855	197,421	205,667
ごみ処理量 (t)	29,279.53	29,669.23	29,932.07	29,745.75	29,877.35	28,857.34	28,437.08	27,539.28	26,746.33	26,026.08	
t当たり処理費 (円/t)	44,825	43,551	43,346	43,066	45,296	46,322	47,598	46,803	50,477	53,643	
人 口 (人)	109,442	110,283	111,045	111,663	112,452	113,230	112,737	112,478	111,840	111,647	
1人当たり処理費 (円/人)	11,992	11,716	11,684	11,472	12,035	11,806	12,006	11,459	12,072	12,505	

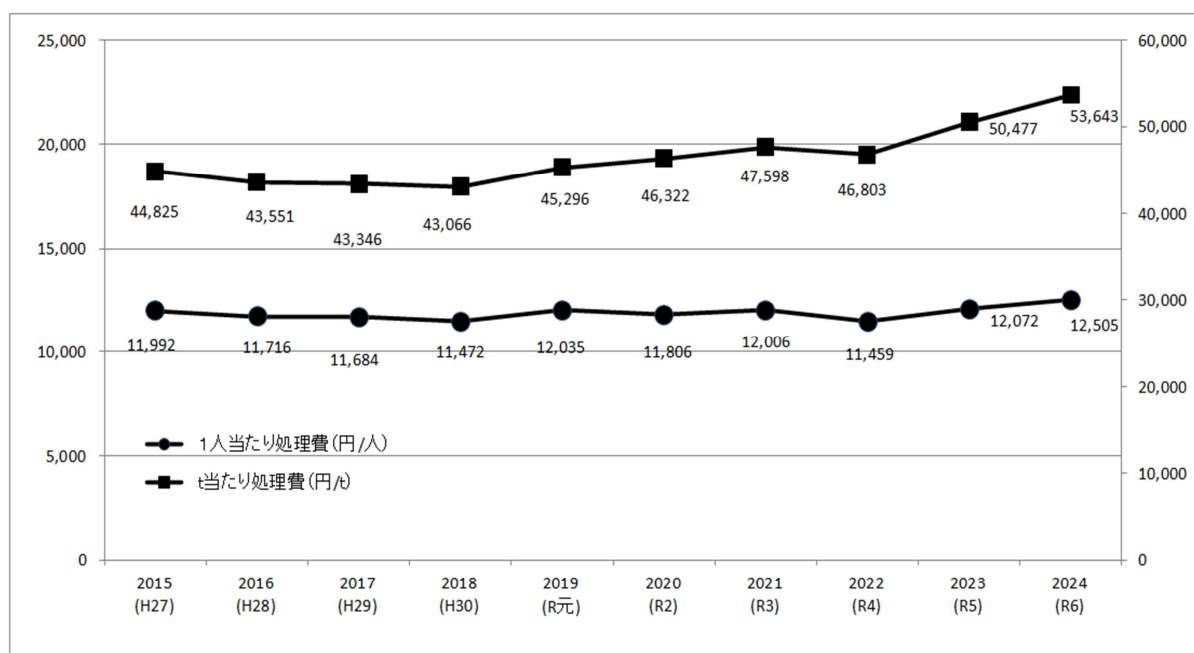


図4-15 ごみ処理経費の推移

第6節 周辺自治体の状況

福岡市、大野城市、太宰府市、筑紫野市及び那珂川市の発生量・資源化量の状況は、表2-21に示すとおりです。

表2-21 周辺自治体のごみ発生量及び資源化量

		市町名					
		春日市	福岡市	大野城市	太宰府市	筑紫野市	那珂川市
人口 (人)		112,378	1,642,571	102,922	71,437	106,578	49,706
ごみ発生量	可燃ごみ (t/年)	22,980	396,119	21,552	15,644	22,588	12,814
	不燃ごみ (t/年)	525	19,421	446	984	668	439
	資源ごみ (t/年)	653	21,834	747	271	988	1,101
	その他 (t/年)	26	0	25	17	0	0
	粗大ごみ (t/年)	174	7,284	261	192	169	54
	直接搬入ごみ (t/年)	2,384	55,987	4,334	2,004	4,297	1,029
	合計 (t/年)	26,742	500,645	27,365	19,112	28,710	15,437
	原単位 (g/人・日) (直搬ごみ除く)	652.0	835.1	728.4	733.0	738.0	850.9
	593.8	741.7	613.1	656.1	627.6	794.1	
資源化	公共回収量 (t/年)	1,750	46,103	3,994	2,548	4,872	1,623
	団体回収量 (t/年)	2,531	17,363	1,900	1,216	1,788	642
	資源化総量 (t/年)	4,281	63,466	5,894	3,764	6,660	2,265
	資源化率 (%)	14.6	12.3	20.1	18.5	21.8	14.1

[資料：福岡県における一般廃棄物処理の現況 2023（令和5）年度版（福岡県環境部）]

第7節 ごみ処理の評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に基づき、本市と産業構造が似ている福岡県内の25自治体を比較の対象として評価を行いました。(図4-16)

本市の実績を示す線が、平均を示す線よりも外側に位置する程、良い評価、内側に位置する程、悪い評価となります。

本市は、比較した類似自治体とほぼ似た傾向を示しています。

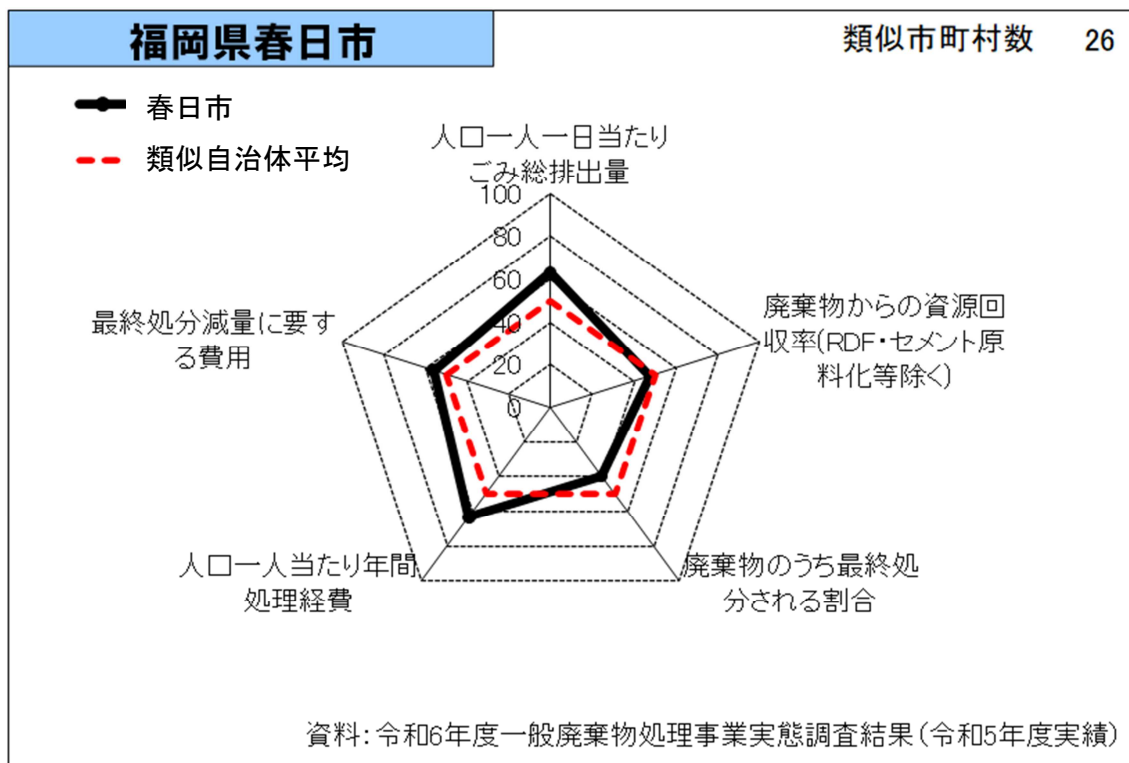


図4-16 ごみ排出量、処理経費等の評価結果

【グラフの見方】

評価結果はごみ排出量や処理経費の実数ではなく、評価点数（高いほど良好な結果）で表されています。

【分析と評価】

○人口一人一日当りのごみ排出量

類似自治体より少ない。

○廃棄物からの資源回収率

類似自治体とほぼ同程度。

○廃棄物のうち最終処分される割合

類似自治体より最終処分される割合が高くなっている。最終処分量の削減を進めて行く必要がある。

○人口一人当たり年間処理経費

類似自治体よりやや少ない。

○最終処分減量に要する費用

類似自治体よりやや少ない。

第8節 ごみ処理の課題

8-1 排出抑制・再資源化に関する課題

2006（平成18）年度の家庭系ごみ処理料の有料化以降、ごみ処理量は減少していましたが、2010（平成22）年度以降は横ばいとなっています。2019（令和元）年度及び2020（令和2）年度は新型コロナウイルスの影響によりごみ処理量は増加しましたが、2021（令和3）年度以降は減少傾向となっています。

2024（令和6）年度に実施した可燃ごみの組成調査の結果によると、家庭から排出されるごみの中には、資源として有効利用できる紙類が多く混入しており、さらに分別を進めることで可燃ごみを減らすことができます。また、生ごみには多くの水分が含まれており、生ごみの水切りによる減量を進めるとともに、未利用食品などの食品ロスの削減を推進する必要があります。

また、事業所から排出されるごみにも、同様の紙ごみ、生ごみが多く含まれており、更なる減量が求められます。

古紙等の資源ごみの集団回収については、新聞・雑誌等の回収量が減少傾向にあります。資源の有効利用に向けた取組を進めることで、可燃ごみに含まれるリサイクル可能な紙ごみの減量を推進していくことが必要です。

2022（令和4）年度にプラスチック資源循環促進法の施行により、プラスチックのリサイクルが国民、事業者、行政にとって努力義務となりました。今後は近隣自治体の動向を確認しながら、廃プラスチックの排出抑制及び再資源化について、検討する必要があります。

- 古紙等の資源ごみの分別・回収の推進
- 生ごみの水切りの徹底、堆肥化等による減量促進
- 事業所から排出されるごみの減量
- 食品ロス削減の取組み
- 廃プラスチックの排出抑制及び再資源化の検討

8-2 収集・運搬に関する課題

収集・運搬に関しては、高齢化の進展に伴い、2016（平成28）年度から不燃ごみの戸別収集を実施しています。より一層高齢化が進展するため、今後は路上ステーションまでごみ出しができない世帯、狭隘道路のため戸別収集ができない世帯への対策の検討が必要です。

- 高齢者、狭隘道路での戸別収集ができない世帯への対策の検討

8-3 中間処理に関する課題

可燃ごみについては、春日市、福岡市、大野城市、太宰府市及び那珂川市を構成自治体として福岡都市圏南部環境事業組合を設立し、広域で共同処理を行っています。

福岡都市圏南部環境事業組合及び工場運営事業者と連携して、可燃ごみの効率的な処理や、安全で安心なごみ処理施設の運営に取り組む必要があります。

また、持続可能な処理体制を継続するため、施設の整備については、当該組合と連携し、

取り組んでいきます。

不燃物については、大野城市と春日大野城衛生施設組合を設立し、共同処理を行っています。春日大野城衛生施設組合と連携し、不燃ごみの適正処理及び再資源化を効率的に実施していく必要があります。また、リサイクルプラザは1993（平成5）年の建設から30年以上が経過し、老朽化しているため、2025（令和7）年8月に策定した春日大野城リサイクルプラザ長寿命化計画を基に、施設の延命化に向けて、当該組合と連携して、設備の更新等を行っていく必要があります。

- 共同処理体制（福岡都市圏南部環境事業組合、春日大野城衛生施設組合）による効率的なごみ処理の推進
- リサイクルプラザの延命化

8-4 最終処分に関する課題

クリーン・エネ・パーク南部からの焼却残渣は、グリーンヒルまでかで処分し、リサイクルプラザからの不燃残渣は、春日大野城最終処分場で処分しています。

不燃物の最終処分場については、埋立終了予定年度が2023（令和5）年度までとなっていました。埋立量が当初の想定の半分程度となっているため、埋立終了予定年度が2038（令和20）年度に変更しています。更なる排出抑制や再資源化に伴う最終処分量の削減を行うことで施設の長期的な継続利用の検討を進める必要があります。

- 不燃物処分場の長期的な継続利用

8-5 非常時の廃棄物処理に関する課題

災害発生時における廃棄物処理については、「春日市災害廃棄物処理計画」及び「春日市業務継続計画」を策定しており、計画に基づき、関係機関との協力体制の下、廃棄物処理業務を継続できる体制作りが必要です。

- 災害発生時でも、廃棄物処理業務が継続できる体制の構築

第2章 計画条件

第1節 計画収集人口の推計

本市では、自家処理人口はゼロであるため、計画収集人口は行政区域内人口と同じとなります。

目標年度 2035（令和 17）年度における行政区域内人口は「第3期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定した目標人口 109,725 人とします。

表 3 - 1 計画収集人口

項目	実績	計画
	2024(令和6)年度の人口	2035(令和17)年度の人口
人口(人)	111,647	109,725

※計画収集人口は、第3期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月）における目標人口

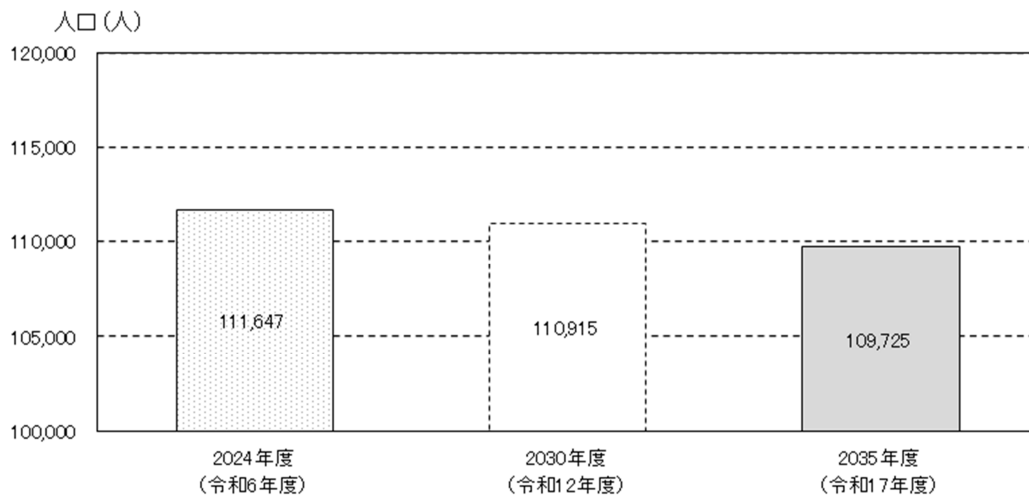


図 5 - 1 人口の推計結果

第2節 ごみ要処理量の推計

ごみ要処理量の推計は、トレンド法による推計を行いました。現行のまま推移した場合の推計の結果は、表3-2及び図5-2～図5-3に示すとおりです。

表3-2 現行のまま推移した場合のごみ要処理量の将来推計値

項目	年度		実績値	推計値	推計値
			2024年度 (令和6年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)
人口動態	行政区域内人口	人	111,647	110,915	109,725
	計画収集人口	人	111,647	110,915	109,725
収集ごみ量	計	t/年	24,026.71	24,044.78	23,820.09
	可燃ごみ	t/年	22,402.94	22,256.07	22,017.28
		%	93.2	92.6	92.4
	不燃ごみ	t/年	545.63	626.91	638.41
		%	2.3	2.6	2.7
	びん・カン	t/年	662.50	611.53	554.50
		%	2.8	2.5	2.3
	ペットボトル・白色トレイ	t/年	201.69	253.47	275.75
		%	0.8	1.1	1.2
	粗大ごみ	t/年	188.61	272.57	310.87
		%	0.8	1.1	1.3
	有害ごみ	t/年	25.34	24.23	23.28
		%	0.1	0.1	0.1
	収集ごみ原単位	計	g/人・日	589.60	593.93
可燃ごみ		g/人・日	549.75	549.75	549.75
不燃ごみ		g/人・日	13.39	15.49	15.94
びん・カン		g/人・日	16.26	15.11	13.85
ペットボトル・白色トレイ		g/人・日	4.95	6.26	6.89
粗大ごみ		g/人・日	4.63	6.73	7.76
有害ごみ		g/人・日	0.62	0.60	0.58
直接搬入ごみ量	計	人	1,928.74	2,057.26	2,092.93
	可燃ごみ	t/年	1,506.99	1,506.99	1,506.99
	不燃ごみ	t/年	421.75	550.27	585.94
	資源ごみ	t/年			
	粗大ごみ	t/年			
	有害ごみ	t/年			
混入可燃物 (リサイクルプラザ)	家庭系	t/年	281.22	279.42	276.42
	合計	t/年	370.37	368.00	364.05
家庭系ごみ要処理量	計	t/年	19,475.76	19,571.59	19,423.77
		g/人・日	477.92	483.44	484.99
	可燃ごみ	t/年	17,973.37	17,861.85	17,680.54
	不燃・粗大ごみ等	t/年	1,502.39	1,709.74	1,743.23
年間要処理量	計	t/年	25,585.08	25,734.04	25,548.97
		g/人・日	627.84	635.66	637.93
	可燃ごみ	t/年	23,909.93	23,763.06	23,524.27
	不燃・粗大ごみ等	t/年	1,675.15	1,970.98	2,024.70

ごみ要処理量(t/年)

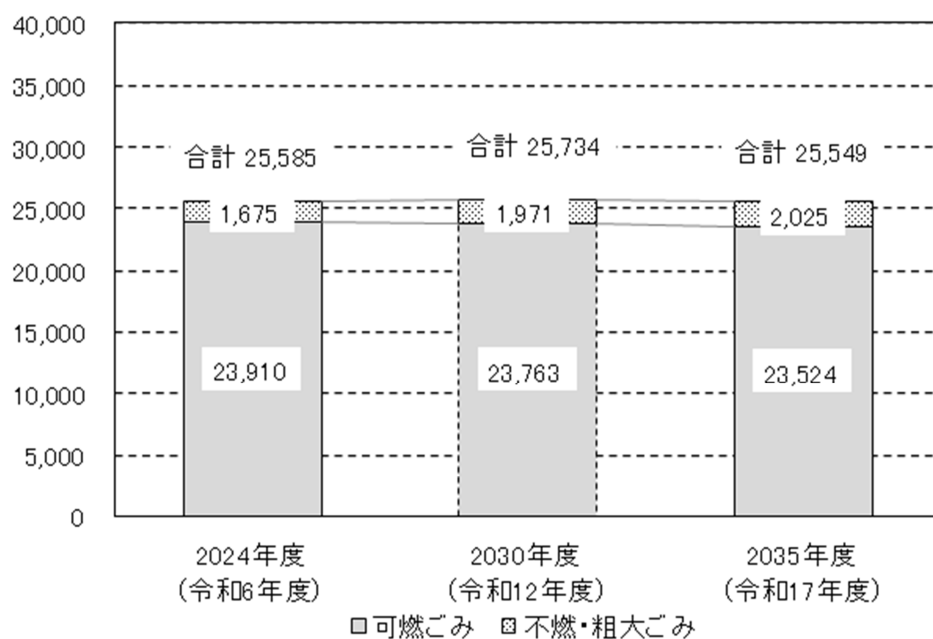


図5-2 現行のまま推移した場合のごみ要処理量の将来推計値

原単位(g/人・日)

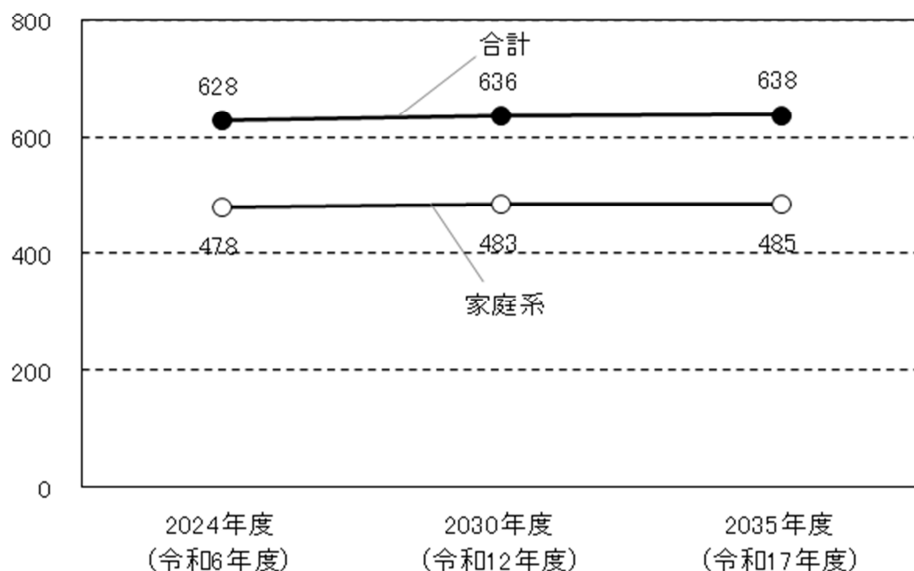


図5-3 現行のまま推移した場合のごみ原単位の将来推計値

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

1-1 計画の基本目標

基本目標：「4Rの推進による循環型都市づくり」の実践

循環型都市（持続可能な社会）づくりを実践するためには、市民、事業者、行政が一体となって、限りある資源を有効に利用するとともに、ごみの処理量を縮減するため、ごみとなるものを買わない・断る（リフューズ）、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の「4R」を推進する必要があります。

目標年度2035（令和17）年度における、ごみ減量の目標値を表4-1のとおり設定します。

表4-1 ごみ減量の目標値

		実績(2024(令和6)年度)	予測(2035(令和17)年度)	目標(2035(令和17)年度)
ごみの要処理量	t/年	25,585.08	25,548.97	24,734.78
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	477.92	484.99	467.16
事業系ごみ排出量	t/年	6,479.69	6,489.25	6,389.15

1-2 計画の基本方針

○基本方針1：責任をもち、自発的な行動でつくる循環型都市づくり

市民、事業者、行政の各主体が、ごみや資源物の処理に自ら責任を持ち、自発的な行動と協働により持続的な循環型都市を目指します。

施策 ① 教育、啓発

ごみ減量・リサイクルに関わる環境教育、普及・啓発活動の充実

施策 ② 排出者責任の明確化、地域美化活動、事業系ごみ対策

ポイ捨て防止やごみの発生及び排出に関わる管理者責任の明確化等の仕組みづくりや事業系ごみ対策の充実

○基本方針2：循環型都市を実現するための仕組みづくり

発生、排出されるごみの量をできる限り少なくし、貴重な天然資源を浪費しない生活や行動スタイルの提言、確立を目指します。また、可燃ごみの中間処理施設で発生する余熱を回収して行う発電の高効率化に努め、環境負荷の低減を図ります。

施策 ③ リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルを進める行動や協力体制

資源やエネルギーの浪費、ごみとして処理しない・させない仕組みづくり

施策 ④ 情報共有、広域連携、基盤整備、業務継続体制

国、県への要望（拡大生産者責任の強化など）、広域連携による施設基盤整備（熱回収による発電の高効率化を含む）、河川清掃活動等広域でのソフト事業の展開、各主体（市民、事業者、行政）の情報の共有

また、災害等における廃棄物処理業務が継続できる体制の構築

第2節 排出抑制・再資源化計画

2-1 排出抑制・再資源化施策

基本方針1及び基本方針2の基本理念を実現していくために、具体的に以下の個別施策を進めます。

■は**重点施策**で、今後実施していく循環型都市づくりのために優先的に実施する施策です。
□は**補完施策**で、重点施策と併せて実施する必要のある施策です。

施策 ① 教育、啓発

①-1 体験的な環境教育・学習の充実

市民一人ひとりが、環境に負荷を与えない行動を心がけ、ごみ減量・リサイクルに対して自主的に取り組める環境教育、学習を推進します。

- ごみ処理施設の見学会や体験学習等の子どもから広める環境教育の強化
- 自発的なごみ減量、リサイクルの学習会等への支援充実
- ごみ減量、リサイクルに関するイベントの実施

①-2 効果的な広報による普及、啓発

循環型都市づくりを目指すための目標やルールについて、あらゆる人に広く情報を伝達し、同じ方向性で行動するためには、市民、事業者、行政の連携が必要になります。

わが国では、自治体によりごみの収集制度が異なっています。転入者が全人口の約1割にも及ぶ春日市においては、ごみの収集制度を周知することが重要です。

- 普及・啓発冊子の充実や効果的な広報媒体の活用
- LINEなどのSNSを活用した広報
- 外国人に向けたごみ分別等の広報
- 災害時に備えて、不要品の処分を日頃から行う必要性（重要性）の広報
- 見やすく使いやすい「家庭ごみの正しい出し方」、「わが家のごみ出しルールブック」の作成
- 集合住宅の居住者への広報の充実
- ユニバーサルデザインの視点を加えた広報
- 指定袋販売協力店の案内充実

施策 ② 排出者責任の明確化、地域美化活動、事業系ごみ対策

②-1 ポイ捨てや不法投棄の禁止、分別ルールを守る等の体制づくり

ごみやタバコのポイ捨て、不法投棄等は、そのまま放置しておく、さらなるポイ捨てや不法投棄、他の犯罪発生等の要因になることが懸念されます。

市民、事業者、行政が一体となった監視体制や清掃活動の仕組みを構築します。

- 市民を中心とした環境美化の推進
- 資源物の持ち去り対策
- 地域での清掃活動の徹底

②-2 事業系ごみ対策の充実

本市では、他自治体に比べて事業系ごみの割合は少ない状況ですが、家庭系ごみと同様、一部の資源物が廃棄物として排出されており、事業所のごみに関する知識向上や循環型都市づくりに向けた各施策へ協力する仕組みが求められます。

- 事業系ごみの適正処理の指導
- 多量排出事業者へのごみ減量計画提出の徹底及び訪問指導
- 事業系資源物の回収促進
- 事業系ごみと家庭系ごみの別収集の検討

施策 ③ リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルを進める行動や協力体制

③-1 ごみの発生の回避、抑制をできるしくみづくり

食品ロスやマイクロプラスチックといったごみ問題が発生しており、令和元年10月の食品ロス削減推進法施行、令和2年7月のレジ袋有料化開始など国の取組が進んでいます。

循環型都市づくりを推進するためには、ごみとなるものの提供を断ること、環境への負荷が少ない商品やサービスを利用できる環境を、市民、事業者、行政が一体となって作り上げていく必要があります。

- 生ごみの減量化及び堆肥化方法の普及・啓発
- コンポストによってできた堆肥の使用方法の拡大
- プラスチックごみの排出抑制及び再資源化の検討
- 食品ロス削減に向けた取組
- 廃食用油の処理方法の検討
- リチウムイオン電池等の安全な排出方法の検討

③-2 自主的なリユース、リサイクル活動の充実

市民による集団回収は、資源化物の回収に大きな役割を果たすとともに、事業者による店舗回収、講習会の開催等が市民の意識向上に貢献しているケースもあります。

このような市民、事業者の取組は、循環型都市づくりに必要であり、地域において各主体の協働により活発な活動が拡大されるような仕組みづくりが必要です。

また、行政は模範となる取組を率先して行うことが求められます。

- 古紙等集団回収及び店頭回収の促進
- リユース活動の推進及びリユース品回収の場の設置
- 民間業者のリサイクル技術を踏まえた回収対象品目の拡充、店頭回収等の拡充の促進
- 古布の処理方法の検討
- 民間サービスを活用した不用品リユース事業の促進
- 行政による積極的なグリーン購入

施策 ④ 情報共有、広域連携、基盤整備、業務継続体制

④-1 国、県など外部への要望、広域連携

現在の大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムを、市内の取組だけで変えていくのは困難であり、国、県や都市圏などの広域で連携した取組や制度にしていく必要があります。

また、施設整備等のハード事業や河川清掃活動等のソフト事業のように、周辺自治体と共同で実施した方が効率的、効果的である場合は、広域連携について検討します。

さらに、災害等が発生した場合でも、廃棄物処理業務が継続できる体制を構築するため、国、県や都市圏、筑紫地区など広域での連携、協力体制を図っていきます。

■福岡都市圏における環境行政の連携

■拡大生産者責任の強化等

□資源の安定流通システムの確立、基盤整備等の要望

□災害等における廃棄物処理業務が継続できる体制の構築

④-2 情報の共有

ごみの処理状況、処理経費、各施策の実施状況等について、積極的に情報提供を行い、情報を共有することにより、各主体が現状を認識し、同じ方向性を持って循環型都市づくりができるよう努めます。

■環境報告書の作成等

2-2 排出抑制・再資源化の量

下記に掲げる①～②により、ごみの資源化及び減量化を推進します。

将来における、資源化・減量化量及び資源化率については、表 4-2 及び図 6-5～図 6-6 に示すとおりです。

また、資源化・減量化施策を行った場合のごみの排出量及び処理・処分量については、表 4-3～表 4-4 及び図 6-7 に示すとおりです。

なお、参考として現行のまま推移した場合のごみの排出量及び処理・処分量を表 4-5 に示しています。

①家庭ごみの減量推進

家庭から出るリサイクル可能な紙の資源化推進

●集団回収への排出率の向上による効果として、将来推計量を以下のように算出しました。

現行のまま推移した場合、2035（令和 17）年度の家庭から排出される可燃ごみの量は一人一日当たり 417.43g となっています。この中にリサイクル可能な紙が 40.91g 含まれています。このごみとして排出されているリサイクル可能な紙のうち 30%を 2035（令和 17）年度までに集団回収へ誘導するものと仮定しました。

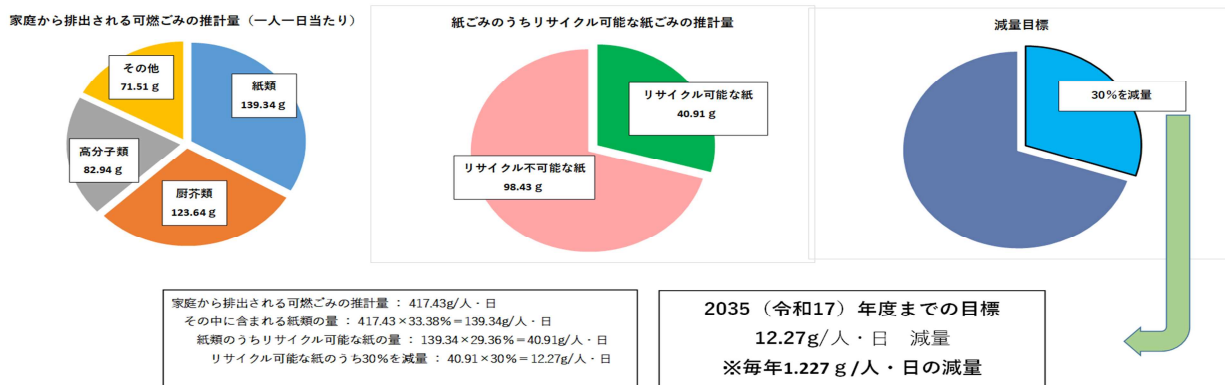


図 6-1 リサイクル可能な紙の減量目標

家庭から出る生ごみの減量、堆肥化推進

- 生ごみ減量、堆肥化の推進の効果として、将来推計量を以下のように算出しました。
2035（令和17）年度までに、4.5%生ごみ減量を行うと仮定しました。

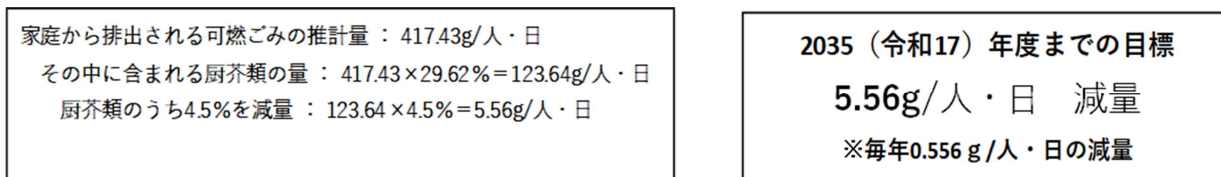


図6-2 生ごみの減量目標

一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の減量目標

- リサイクル可能な紙と生ごみの減量目標を元に算出した一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の減量目標は図6-3の示すとおりです。

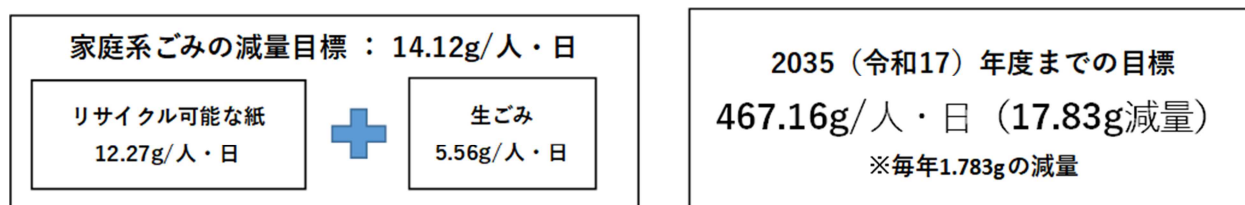


図6-3 一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の減量目標

②事業系ごみの減量推進

事業所から出るリサイクル可能な紙の資源化推進

- 減量指導や古紙回収の取組による効果として、将来推計量を以下のように算出しました。
現行のまま推移した場合、2035（令和17）年度の事業系可燃ごみの年間排出量は5,844tとなっています。この中にリサイクル可能な紙が334t含まれています。このごみとして排出されているリサイクル可能な紙のうち30%を2035（令和17）年度までに減量指導や古紙回収への誘導を行うものと仮定しました。

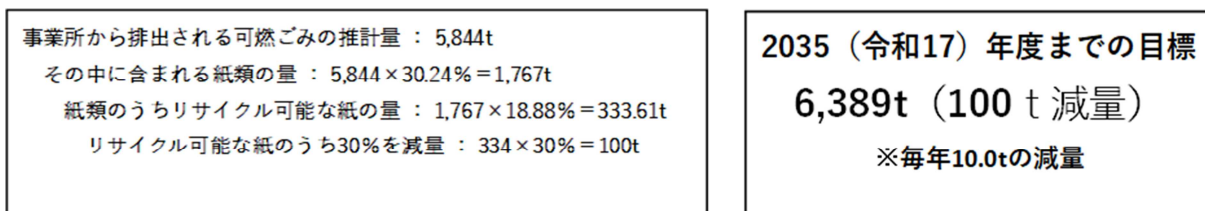


図6-4 事業系ごみ排出量の減量目標

表 4 - 2 将来の資源化・減量化量

年度	資源ごみからの資源回収 (t/年)	不燃・粗大ごみからの資源回収 (t/年)	集団回収による資源回収 (t/年)	合計 (t/年)	現行のまま推移した場合の推計値 (t/年)	資源化率 (%)	現行のまま推移した場合の資源化率 (%)
実績 2024年度 (令和6年度)	618	607	1,674	2,899	2,899	10.64	10.64
目標 2030年度 (令和12年度)	727	714	1,539	2,980	2,732	11.09	10.11
目標 2035年度 (令和17年度)	747	734	1,538	3,019	2,527	11.49	9.5

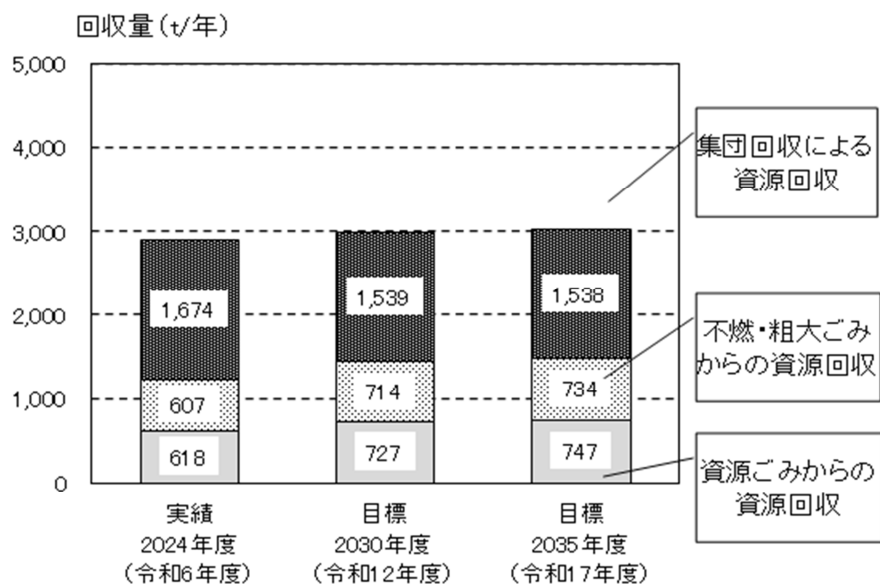


図 6 - 5 減量化施策を行った場合の将来の資源化・減量化量

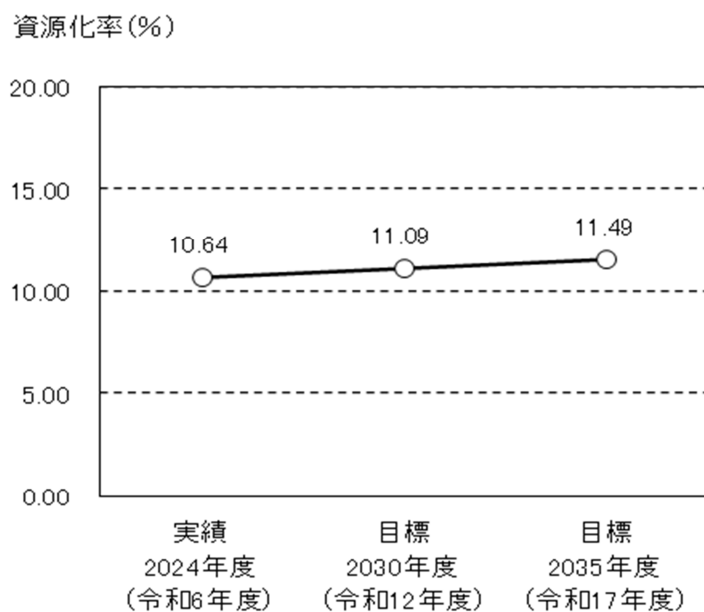


図 6 - 6 減量化施策を行った場合の資源化率の推移

ごみ要処理量(t/年)

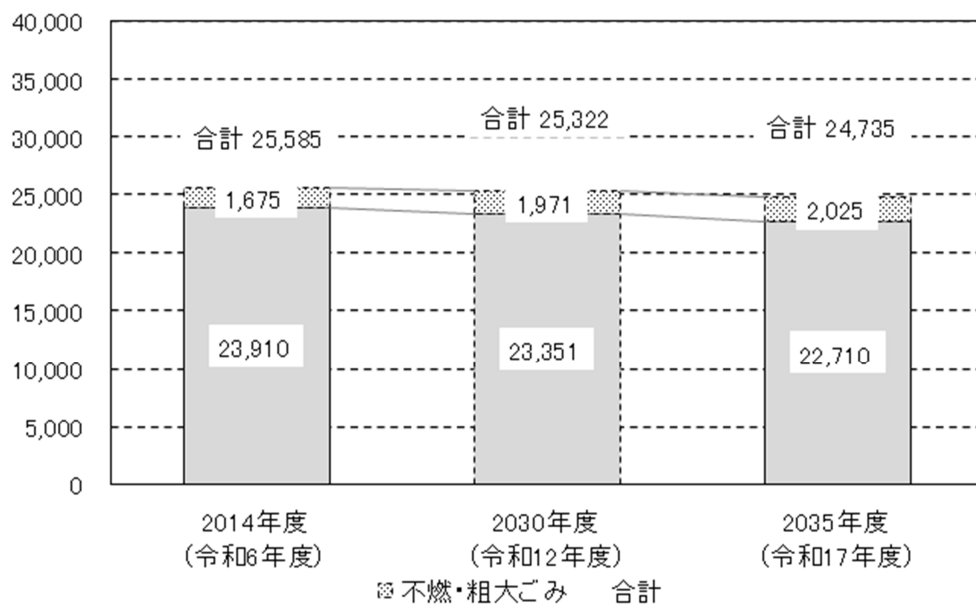


図6-7 減量化施策を行った場合のごみ要処理量の将来推計値

表4-3 減量化施策を行った場合のごみ排出量及び処理量の推計値

項目	年度		推計方法	実績値	目標値
				2024年度 (令和6年度)	2035年度 (令和17年度)
1. 行政区内人口		人		111,647	109,725
2. 計画収集人口		人		111,647	109,725
3. 自家処理人口		人		0	0
4. 収集前資源化量		t/年	4a + 4b + 4c	1,673.91	1,537.77
4a. 集団回収量(可燃系)		t/年	推計値に、可燃ごみ中のリサイクル可能な紙類の一部を加算	1,672.85	1,537.11
4b. 集団回収量(不燃系)		t/年		—	—
4c. 集団回収(廃食用油系)		t/年	[4.] × (2024年度実績に占める4cの割合)	1.06	0.66
5. 収集ごみ量(一人一日平均排出量)		g/人・日	5a + 5b + 5c + 5d + 5e + 5f	589.60	574.43
5a. 可燃ごみ		g/人・日	推計値から、可燃ごみ中のリサイクル可能な紙類の一部を減量	549.75	529.42
5b. 不燃ごみ(陶器・金属類)		g/人・日	ベキ乗回帰式	13.39	15.94
5c. 資源ごみ(びん・カン)		g/人・日	ベキ乗回帰式	16.26	13.85
5d. 粗大ごみ		g/人・日	対数回帰式	4.63	7.76
5e. ペットボトル・白色トレイ		g/人・日	対数回帰式	4.95	6.89
5f. 有害ごみ		g/人・日	対数回帰式	0.62	0.58
6. 収集ごみ量		t/年	6a + 6b + 6c + 6d + 6e + 6f	24,026.71	23,005.90
6a. 可燃ごみ		t/年	5a × [2.] × 365日 ÷ 1000 ÷ 1000	22,402.94	21,203.09
6b. 不燃ごみ(陶器・金属類)		t/年	5b × [2.] × 365日 ÷ 1000 ÷ 1000	545.63	638.41
6c. 資源ごみ(びん・カン)		t/年	5c × [2.] × 365日 ÷ 1000 ÷ 1000	662.50	554.50
6d. 粗大ごみ		t/年	5d × [2.] × 365日 ÷ 1000 ÷ 1000	188.61	310.87
6e. ペットボトル・白色トレイ		t/年	5e × [2.] × 365日 ÷ 1000 ÷ 1000	201.69	275.75
6f. 有害ごみ		t/年	5f × [2.] × 365日 ÷ 1000 ÷ 1000	25.34	23.28
7. 直接搬入ごみ量		人	7a + 7b	1,928.74	2,092.93
7a. 可燃ごみ		t/年	2024年度で推移	1,506.99	1,506.99
7b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	ベキ乗回帰式	421.75	585.94
8a. 混入可燃ごみ(リサイクルプラザ)家		t/年	8b × 75.93%(家庭系収集ごみ比率)	281.22	276.42
8b. 混入可燃ごみ(リサイクルプラザ)合		t/年	※1	370.37	364.05
9. 家庭系ごみ要処理量(合計)		t/年	9a + 9b	19,475.75	18,709.68
		g/人・日	[9.] ÷ [2.] ÷ 365日 × 1000 × 1000	477.92	467.16
9a. 可燃ごみ		t/年	表4-5参照	17,973.37	16,966.45
9b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	(6b ~ 6f)の合計 × 75.93%(家庭系収集ごみ比率) + 7b × 63.89%(家庭系直接搬入ごみ比率)	1,502.38	1,743.23
10. 事業系ごみ要処理量(合計)		t/年	10a + 10b	6,479.69	6,389.15
		g/人・日	[10.] ÷ [2.] ÷ 365日 × 1000 × 1000	159.01	159.53
10a. 可燃ごみ		t/年	11a - 9a	5,936.56	5,743.63
10b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	11b - 9b	543.13	645.52
11. 年間要処理量(合計)		t/年	11a + 11b	25,585.08	24,734.78
		g/人・日	[11.] ÷ [2.] ÷ 365日 × 1000 × 1000	627.84	617.60
11a. 可燃ごみ		t/年	6a + 7a	23,909.93	22,710.08
11b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	(6b ~ 6f)の合計 + 7b - 8b	1,675.15	2,024.70
12. リサイクルプラザ		t/年	6b + 6c + 6d + 6e + 6f + 7b	2,045.52	2,388.75
12a. アルミプレス(缶)		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12aの割合)	83.80	101.29
12b. 鉄プレス(缶)		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12bの割合)	68.14	82.36
12c. 破砕アルミ		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12cの割合)	11.98	14.48
12d. 破砕鉄		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12dの割合)	39.12	47.28
12e. 無色カレット		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12eの割合)	117.69	142.25
12f. 茶色カレット		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12fの割合)	110.82	133.94
12g. その他カレット		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12gの割合)	77.52	93.70
12h. 鉄類(2級品)		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12hの割合)	425.53	514.32
12i. アルミ鍋・釜		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12iの割合)	19.28	23.30
12j. 非鉄金属		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12jの割合)	17.37	20.99
12k. ペットボトル		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12kの割合)	159.14	192.35
12l. 白色トレイ		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12lの割合)	1.14	1.38
12m. その他		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12mの割合)	93.66	113.20
12n. 乾電池・蛍光管		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12nの割合)	25.71	31.07
12o. 処理困難物		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12oの割合)	15.01	18.14
12p. 混入可燃物		t/年	8b.	370.37	364.05
12q. 混入不燃物		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12qの割合)	409.24	494.65
13. 焼却処理施設		t/年	11a	23,909.93	22,710.08
14. 埋立処理 (最終処分率)		t/年	14a + 14b	3,040.24	2,992.76
		%	[14.] ÷ [11.] × 100	11.9	12.1
14a. 焼却残渣		t/年	11a × 11.0%	2,631	2,498
14b. リサイクルプラザ残渣		t/年	12q	409.24	494.65
15. 資源化量 (資源化率)		t/年	15a + 15b	2,899.10	3,018.61
		%	[15.] ÷ ([11.] + [4.]) × 100	10.64	11.49
15a. リサイクルプラザ		t/年	12a ~ 12mの合計	1,225.19	1,480.84
15b. 集団回収等		t/年	[4.]	1,673.91	1,537.77

※1 5a及び6aは、混入可燃ごみを含む推計値であるが、同じ推計方法を用い、混入可燃ごみを含まない収集可燃ごみも別途推計を行っている。混入可燃ごみ量は、「混入可燃ごみを含む収集可燃ごみ量の予測値」から、「混入可燃ごみを含まない収集可燃ごみ量の予測値」を差し引いて算定した。

表4-4 減量化施策を行った場合の可燃ごみの推計値

		単位	推計方法及び施策の内容	実績値 2024年度 (令和6年度)	推計値 2035年度 (令和17年度)	
行政区域内人口		人		111,647	109,725	
現状のまま 推移した 場合	内訳	可燃ごみ原単位 合計	g/人・日	可燃ごみ排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	586.73	587.38
		紙類	g/人・日	紙類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	191.28	191.49
		厨芥類	g/人・日	厨芥類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	191.39	191.61
		高分子類	g/人・日	高分子類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	119.88	120.01
	その他	g/人・日	その他排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	84.19	84.28	
	内訳	可燃ごみ排出量 合計	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	23,909.93	23,524.27
		紙類	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	7,794.73	7,668.90
		厨芥類	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	7,799.26	7,673.82
		高分子類	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	4,885.07	4,806.34
	その他	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	3,430.87	3,375.21	
資源化対策後	内訳	可燃ごみ原単位 合計	g/人・日	可燃ごみ排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	586.73	567.05
		紙類	g/人・日	紙類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	191.28	176.72
		厨芥類	g/人・日	厨芥類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	191.39	186.05
		高分子類	g/人・日	高分子類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	119.88	120.01
	その他	g/人・日	その他排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	84.19	84.28	
	内訳	可燃ごみ排出量 合計	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	23,909.93	22,710.08
		紙類	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	7,794.73	7,077.44
		厨芥類	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	7,799.26	7,451.09
		高分子類	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	4,885.07	4,806.34
	その他	t/年	家庭系可燃ごみ排出量+事業系可燃ごみ排出量	3,430.87	3,375.21	

家庭系

		単位	推計方法及び施策の内容	実績値 2024年度 (令和6年度)	推計値 2035年度 (令和17年度)	
行政区域内人口		人		111,647	109,725	
現状のまま 推移した 場合	内訳	可燃ごみ原単位 合計	g/人・日	収集可燃ごみ:最新年度(令和元年度)の実績で横ばい推移 直接搬入可燃ごみ:べき乗回帰式	441.05	441.47
		紙類	g/人・日	紙類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	147.22	147.36
		厨芥類	g/人・日	厨芥類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	130.64	130.76
		高分子類	g/人・日	高分子類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	87.64	87.72
	その他	g/人・日	その他排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	75.55	75.62	
	内訳	可燃ごみ排出量 合計	t/年	可燃ごみ原単位×行政区域内人口×365日÷1000÷1000	17,973.37	17,680.54
		紙類	t/年	可燃ごみ排出量の33.38%(家庭系ごみの分析結果より)	5,999.51	5,901.76
		厨芥類	t/年	可燃ごみ排出量の29.62%(家庭系ごみの分析結果より)	5,323.71	5,236.98
		高分子類	t/年	可燃ごみ排出量の19.87%(家庭系ごみの分析結果より)	3,571.31	3,513.12
	その他	t/年	可燃ごみ排出量の7.13%(家庭系ごみの分析結果より)	3,078.84	3,028.68	
資源化対策後	内訳	可燃ごみ原単位 合計	g/人・日	紙類+厨芥類+高分子類+その他	441.05	423.63
		紙類	g/人・日	推計方法:収集可燃ごみ中紙類[減量化]+直接搬入可燃ごみ中紙類 (減量化目標:収集可燃ごみ中紙類原単位に対して3.00%/年減少) 施策の内容:紙類の資源物回収	147.22	135.09
		厨芥類	g/人・日	推計方法:収集可燃ごみ中厨芥類[減量化]+直接搬入可燃ごみ中厨芥類 (減量化目標:収集可燃ごみ中厨芥類原単位に対して0.45%/年減少) 施策の内容:生ごみ堆肥化容器の普及	130.64	125.20
		高分子類	g/人・日	現状のまま推移した場合と同じ	87.64	87.72
	その他	g/人・日	現状のまま推移した場合と同じ	75.55	75.62	
	内訳	可燃ごみ排出量 合計	t/年	紙類+厨芥類+高分子類+その他	17,973.37	16,966.45
		紙類	t/年	紙類原単位×行政区域内人口×365日÷1000÷1000	5,999.51	5,410.40
		厨芥類	t/年	厨芥類原単位×行政区域内人口×365日÷1000÷1000	5,323.71	5,014.25
		高分子類	t/年	高分子類原単位×行政区域内人口×365日÷1000÷1000	3,571.31	3,513.12
	その他	t/年	その他原単位×行政区域内人口×365日÷1000÷1000	3,078.84	3,028.68	

事業系

		単位	推計方法及び施策の内容	実績値 2024年度 (令和6年度)	推計値 2035年度 (令和17年度)	
行政区域内人口		人		111,647	109,725	
現状のまま 推移した 場合	内訳	可燃ごみ原単位 合計	g/人・日	紙類+厨芥類+高分子類+その他	145.68	145.91
		紙類	g/人・日	紙類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	44.05	44.12
		厨芥類	g/人・日	厨芥類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	60.75	60.85
		高分子類	g/人・日	高分子類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	32.24	32.29
	その他	g/人・日	その他排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	8.64	8.65	
	内訳	可燃ごみ排出量 合計	t/年	収集可燃ごみ:最新年度(令和元年度)の実績で横ばい推移 直接搬入可燃ごみ:べき乗回帰式	5,936.56	5,843.73
		紙類	t/年	可燃ごみ排出量の30.24%(事業系ごみの分析結果より)	1,795.22	1,767.14
		厨芥類	t/年	可燃ごみ排出量の41.70%(事業系ごみの分析結果より)	2,475.55	2,436.84
		高分子類	t/年	可燃ごみ排出量の22.13%(事業系ごみの分析結果より)	1,313.76	1,293.22
	その他	t/年	可燃ごみ排出量の5.93%(事業系ごみの分析結果より)	352.03	346.53	
資源化対策後	内訳	可燃ごみ原単位 合計	g/人・日	紙類+厨芥類+高分子類+その他	145.68	143.41
		紙類	g/人・日	紙類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	44.05	41.62
		厨芥類	g/人・日	厨芥類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	60.75	60.85
		高分子類	g/人・日	高分子類排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	32.24	32.29
	その他	g/人・日	その他排出量÷行政区域内人口÷365日×1000×1000	8.64	8.65	
	内訳	可燃ごみ排出量 合計	t/年	紙類+厨芥類+高分子類+その他	5,936.56	5,743.63
		紙類	t/年	推計方法:可燃ごみ中紙類[減量化] (減量化目標:可燃ごみ中紙類排出量に対して3.00%/年減少) 施策の内容:紙類の減量指導・資源物回収など	1,795.22	1,667.04
		厨芥類	t/年	現状のまま推移した場合と同じ	2,475.55	2,436.84
		高分子類	t/年	現状のまま推移した場合と同じ	1,313.76	1,293.22
	その他	t/年	現状のまま推移した場合と同じ	352.03	346.53	

表 4-5 現行のまま推移した場合のごみの排出量及び処理量の推計値

項目	年度		推計方法	2024年度	推計値
				(令和6年度)	(令和17年度)
1. 行政区域内人口		人		111,647	109,725
2. 計画収集人口		人		111,647	109,725
3. 自家処理人口		人		0	0
4. 収集前資源化量		t/年	べき乗回帰式	1,673.91	1,046.36
4a. 集団回収量(可燃系)		t/年	[4.] × (2024年度実績に占める4aの割合)	1,672.85	1,045.70
4b. 集団回収量(不燃系)		t/年		—	—
4c. 集団回収(廃食用油系)		t/年	[4.] × (2024年度実績に占める4cの割合)	1.06	0.66
5. 収集ごみ量(一人一日平均排出量)		g/人・日	5a + 5b + 5c + 5d + 5e + 5f	589.60	594.76
5a. 可燃ごみ		g/人・日	2024年度で推移	549.75	549.75
5b. 不燃ごみ(陶器・金属類)		g/人・日	べき乗回帰式	13.39	15.94
5c. 資源ごみ(びん・カン)		g/人・日	べき乗回帰式	16.26	13.85
5d. 粗大ごみ		g/人・日	対数回帰式	4.63	7.76
5e. ペットボトル・白色トレイ		g/人・日	対数回帰式	4.95	6.89
5f. 有害ごみ		g/人・日	対数回帰式	0.62	0.58
6. 収集ごみ量		t/年	6a + 6b + 6c + 6d + 6e + 6f	24,026.71	23,820.09
6a. 可燃ごみ		t/年	5a × [2.] × 365日 ÷ 1000	22,402.94	22,017.28
6b. 不燃ごみ(陶器・金属類)		t/年	5b × [2.] × 365日 ÷ 1000	545.63	638.41
6c. 資源ごみ(びん・カン)		t/年	5c × [2.] × 365日 ÷ 1000	662.50	554.50
6d. 粗大ごみ		t/年	5d × [2.] × 365日 ÷ 1000	188.61	310.87
6e. ペットボトル・白色トレイ		t/年	5e × [2.] × 365日 ÷ 1000	201.69	275.75
6f. 有害ごみ		t/年	5f × [2.] × 365日 ÷ 1000	25.34	23.28
7. 直接搬入ごみ量		人	7a + 7b	1,928.74	2,092.93
7a. 可燃ごみ		t/年	2024年度で推移	1,506.99	1,506.99
7b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	べき乗回帰式	421.75	585.94
8a. 混入可燃ごみ(リサイクルプラザ)家		t/年	8b × 75.93%(家庭系収集ごみ比率)	281.22	276.42
8b. 混入可燃ごみ(リサイクルプラザ)合		t/年	※1	370.37	364.05
9. 家庭系ごみ要処理量(合計)		t/年	9a + 9b	19,475.76	19,423.77
		g/人・日	[9.] ÷ [2.] ÷ 365日 × 1000 × 1000	477.92	484.99
9a. 可燃ごみ		t/年	6a × 75.93%(家庭系収集ごみ比率) + 7a × 63.89%(家庭系直接搬入ごみ比率)	17,973.37	17,680.54
9b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	(6b ~ 6f)の合計 × 75.93%(家庭系収集ごみ比率) + 7b × 63.89%(家庭系直接搬入ごみ比率)	1,502.39	1,743.23
10. 事業系ごみ要処理量(合計)		t/年	10a + 10b	6,479.69	6,489.25
		g/人・日	[10.] ÷ [2.] ÷ 365日 × 1000 × 1000	159.01	162.03
10a. 可燃ごみ		t/年	11a - 9a	5,936.56	5,843.73
10b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	11b - 9b	543.13	645.52
11. 年間要処理量(合計)		t/年	11a + 11b	25,585.08	25,548.97
		g/人・日	[11.] ÷ [2.] ÷ 365日 × 1000 × 1000	627.84	637.93
11a. 可燃ごみ		t/年	6a + 7a	23,909.93	23,524.27
11b. 不燃・粗大ごみ等		t/年	(6b ~ 6f)の合計 + 7b - 8b	1,675.15	2,024.70
12. リサイクルプラザ		t/年	6b + 6c + 6d + 6e + 6f + 7b	2,045.52	2,388.75
12a. アルミプレス(缶)		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12aの割合)	83.80	101.29
12b. 鉄プレス(缶)		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12bの割合)	68.14	82.36
12c. 破砕アルミ		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12cの割合)	11.98	14.48
12d. 破砕鉄		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12dの割合)	39.12	47.28
12e. 無色カレット		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12eの割合)	117.69	142.25
12f. 茶色カレット		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12fの割合)	110.82	133.94
12g. その他カレット		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12gの割合)	77.52	93.70
12h. 鉄類(2級品)		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12hの割合)	425.53	514.32
12i. アルミ鍋・釜		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12iの割合)	19.28	23.30
12j. 非鉄金属		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12jの割合)	17.37	20.99
12k. ペットボトル		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12kの割合)	159.14	192.35
12l. 白色トレイ		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12lの割合)	1.14	1.38
12m. その他		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12mの割合)	93.66	113.20
12n. 乾電池・蛍光灯		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12nの割合)	25.71	31.07
12o. 処理困難物		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12oの割合)	15.01	18.14
12p. 混入可燃物		t/年	8b.	370.37	364.05
12q. 混入不燃物		t/年	[12.] × (2024年度実績に占める12qの割合)	409.24	494.65
13. 焼却処理施設		t/年	11a	23,909.93	23,524.27
14. 埋立処理		t/年	14a + 14b	3,040.24	3,082.32
(最終処分率)		%	[14.] ÷ [11.] × 100	11.9	12.1
14a. 焼却残渣		t/年	11a × 11.0%	2,631	2,588
14b. リサイクルプラザ残渣		t/年	12q	409.24	494.65
15. 資源化量		t/年	15a + 15b	2,899.10	2,527.20
(資源化率)		%	[15.] ÷ ([11.] + [4.]) × 100	10.64	9.50
15a. リサイクルプラザ		t/年	12a ~ 12mの合計	1,225.19	1,480.84
15b. 集団回収等		t/年	[4.]	1,673.91	1,046.36

第3節 収集・運搬計画

3-1 ごみの分別排出の方法

資源化量を増やし、最終処分量を減らすには、ごみの排出時点での分別の徹底が必要です。また、資源回収作業の効率性向上及び焼却処理量の削減を図るため、7分別方式により、収集・運搬体制を充実させます。

① 7分別排出

- * 可燃ごみ
- * 不燃ごみ（陶器・金属類）
- * 資源ごみ（びん・カン）
- * 資源ごみ（ペットボトル・白色トレイ）
- * 粗大ごみ
- * 有害ごみ
- * 緑のリサイクル

② 排出方法

イ 可燃ごみ

- 有料指定袋制により分別収集を行います。
- 収集は戸別収集を原則とします。

ロ 不燃ごみ

- 有料指定袋制により分別収集を行います。
- 収集は戸別収集を原則とします。

ハ 資源ごみ

- 有料指定袋制により分別収集を行います。
- 収集は戸別収集を原則とします。

ニ 粗大ごみ

- 有料指定シール制により収集を行います。
- 電話予約制による収集処理を行います。
- 収集は戸別収集を原則とします。

ホ 有害ごみ

- 公民館等に設置している専用回収容器で収集をします。

ヘ 緑のリサイクル

- 有料指定袋又は有料指定結束バンドにより分別収集を行います。
- 電話予約制による収集処理を行います。
- 収集は戸別収集を原則とします。

ト その他

- 新聞、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック、古布、廃食用油等の資源ごみについては、集団回収による戸別又は拠点収集により収集を行います。

③ 収集頻度

本市における収集頻度は次のとおり設定します。

- イ 可燃ごみ：週2回
- ロ 不燃ごみ：月1回
- ハ 資源ごみ（びん・カン）：月1回
- ニ 資源ごみ（ペットボトル・白色トレイ）：月1回
- ホ 粗大ごみ：月1回
- ヘ 有害ごみ：不定期
- ト 緑のリサイクル：不定期

3-2 収集方法

収集ごみの収集計画（実績）に基づき、適宜、収集頻度や機材、人員体制等の見直しを行い、適切な収集・運搬業務を行うこととします。

第4節 中間処理計画

4-1 焼却処理

減量対策実施後の可燃ごみ量は、2035（令和17）年度で62.22 t/日と推計しています。2024（令和6）年度の実績65.51 t/日と比較して、6.7%の減少率となります。

焼却は、クリーン・エネ・パーク南部で行いますが、事業組合の構成自治体の処理計画から、焼却量は焼却施設の処理能力（510 t/日）を超えることはない想定されます。

4-2 不燃ごみ等処理

減量対策実施後の不燃ごみ等処理量は、2035（令和17）年度で5.55 t/日と推計しています。2024（令和6）年度の実績4.59 t/日と比較して、20.9%の増加率となります。

共同処理する市の処理計画からは、処理能力（70 t/日）を超えることはない想定されますので、不燃ごみ等処理は引き続きリサイクルプラザにおいて処理することとします。

今後は、施設の効率的活用に向けた検討を行うこととします。

第5節 最終処分計画

5-1 焼却残渣処分

焼却残渣は、グリーンヒルまどかで処分を行います。埋立容積は、約 520,000 m³で 2040（令和 22）年度まで埋立処分を行っていきます。なお、2024（令和 6）年度末現在での埋立総量は 95,313 m³となっています。

5-2 不燃残渣処分

不燃残渣は、埋立終了予定年度の 2038（令和 20）年度までは、リサイクルプラザ隣接の春日大野城最終処分場において埋立処分を行っていきます。

当処分場の埋立容量は 38,900 m³ですが、2024（令和 6）年度末現在での残余容量は 18,810 m³と推定され、埋立残容量は十分であると推定されます。

第6節 非常時における廃棄物処理対策

6-1 災害廃棄物の処理体制

災害発生時における廃棄物については、国、九州地域ブロック協議会や県が策定する災害廃棄物対策との整合を図りながら、「春日市災害廃棄物処理計画」に基づき災害廃棄物対策及び廃棄物処理を円滑に推進します。また、「一般廃棄物の処理に関する相互協力協定書」により、協定を締結している自治体と協力して廃棄物処理を行います。

6-2 感染症発生時の処理体制

新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合にも、一般廃棄物収集運搬業務を継続するため、感染防止対策を徹底し、万一収集運搬業者内で感染が拡大し収集運搬業務が継続困難となった場合においても、別の業者が収集運搬業務を行えるよう協力体制の構築を進めます。

第4編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の実態

第1節 生活排水処理構造

1-1 生活排水処理事業の経緯

本市のし尿処理は、昭和30年代後半から昭和40年代前半において、処理施設が無いため河川への投棄が行われていました。

このため本市は、三井郡小郡町（現在の小郡市）、北野町、大刀洗町、善導寺町（現在は久留米市）、及び筑紫地区（現在の春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市）と一部事務組合「両筑衛生施設組合」を設立し、し尿処理施設（処理能力100kL/日）の建設に着手しました。

また、処理施設の完成までの間、海洋投棄によるし尿の最終処分委託契約を福岡市と1966（昭和41）年8月に締結しました。

1968（昭和43）年3月に待望のし尿処理施設が完成したものの、人口の急激な増加に伴い構成自治体の半量も受け入れ不能となったため、本市及び大野城市は全量を引続き福岡市へ委託することとなりました。

しかしながら、地球的規模の環境保全が問題となる中、昭和40年代後半からの海洋汚染防止対策が国際的に強く求められるようになったことを受け、わが国においても海洋投棄廃止の方針が決定されました。これに伴い、本市が委託していた福岡市においても海洋投棄の廃止が決定され、必然的に本市のし尿の海洋投棄委託は不可能となりました。

このため、1994（平成6）年8月から大野城市と共同で環境保全に十分配慮した処理施設「春日大野城浄化センター」（以下「浄化センター」という。）の建設に着手し、1996（平成8）年4月から当施設の運営処理を開始しています。

1-2 処理形態

本市域のし尿及び浄化槽汚泥の生活排水は、許可業者を通じて収集・運搬を行い、1996（平成8）年3月に竣工した浄化センターに搬入した後、高負荷脱窒素処理方式等を用いて処理を行っています。

浄化センターでは、日量 50kL の処理が可能であり、汚泥処理、脱臭処理などの一連の処理工程を経て生じた汚泥は、脱水、乾燥の後、焼却処理を行っています。処理水については、水質の安定性及び安全性を確保しながら、公共下水道に放流し、最終処分を行っています。

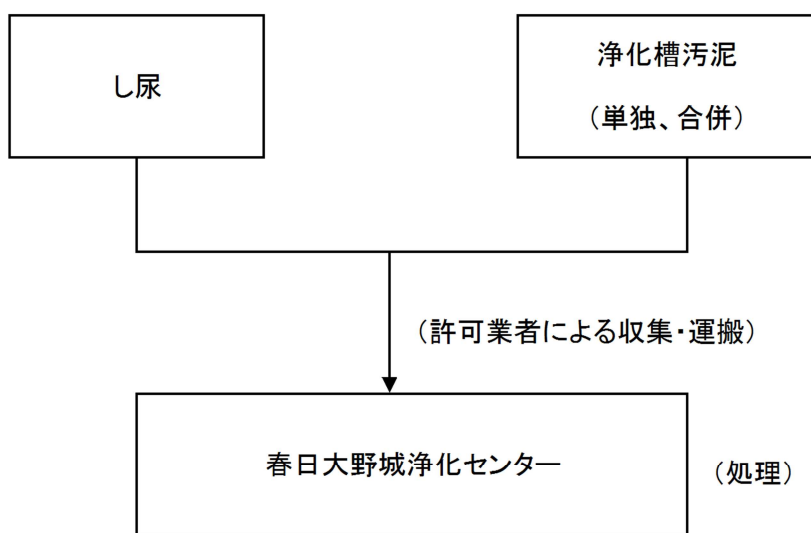


図 7-1 本市のし尿・浄化槽汚泥の処理形態

第2節 処理形態別人口の把握

本市のし尿収集人口は、福岡市が海洋投棄廃止を打ち出した1981（昭和56）年度以降、公共下水道の普及と相まって急速に減少し続けています。（図7-2）

2024（令和6）年度における春日市のし尿収集人口、単独処理浄化槽人口及び合併処理浄化槽人口は、それぞれ134人、306人、及び36人であり、それぞれ計画処理区域内人口（111,905人）の0.1%、0.3%、0.03%となっています。（表5-1）

表5-1 処理形態別人口の割合（令和6年度）

項目	人口(人)	%
行政区域内人口	111,905	100%
計画処理区域内人口	111,905	100%
計画収集人口	134	0.1%
公共下水道	111,429	99.6%
単独処理浄化槽人口	306	0.3%
合併処理浄化槽人口	36	0.03%
自家処理人口	—	—

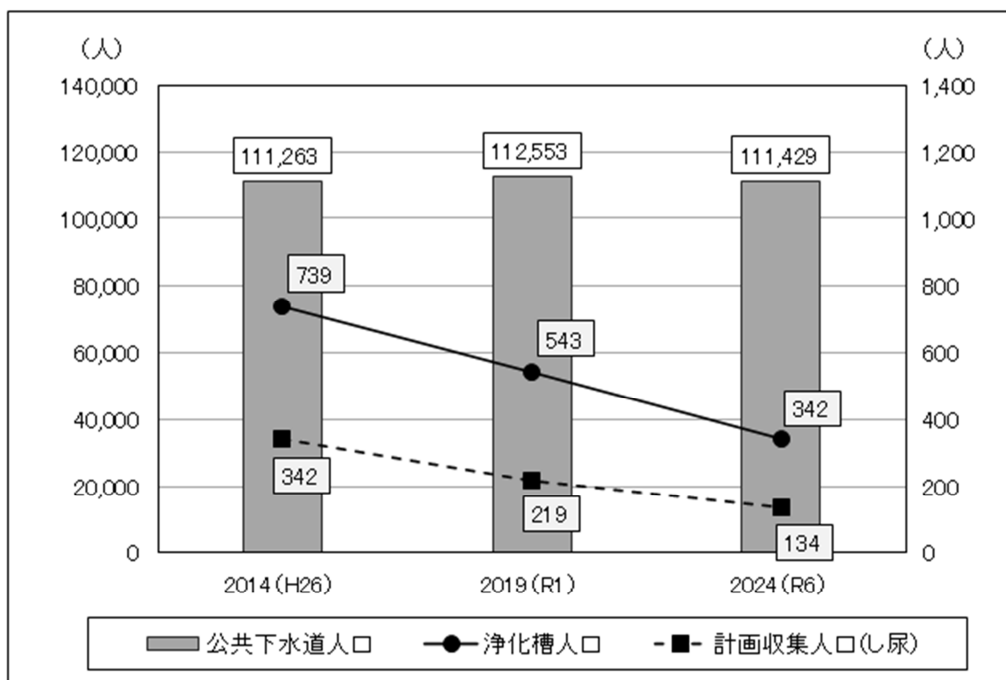


図7-2 処理形態別人口の推移

第3節 し尿及び浄化槽汚泥の発生・排出量の把握

3-1 年間排出量

本市の2014（平成26）年度、2019（令和元）年度及び2024（令和6）年度のし尿及び浄化槽汚泥排出量の実績を表5-2に示します。

し尿排出量は、2014（平成26）年度の464kL/年から2024（令和6）年度の258kL/年と約44.4%減少し、浄化槽汚泥量は、2014（平成26）年度426kL/年から2024（令和6）年度の320kL/年と約24.9%減少しています。（表5-3）

2024（令和6）年度におけるし尿排出量と浄化槽汚泥排出量の比率は、45：55です。（表5-4）

福岡県における一般廃棄物処理の現況（2023（令和5）年度）では、浄化槽汚泥処理量が総処理量（し尿+浄化槽汚泥）に対して占める割合は51.4%となっていますが、本市の同処理量（排出量）は55.4%と高くなっています。（表5-4、表5-5）

表5-2 し尿及び浄化槽汚泥排出量の実績

項目		年度	2014年度 (平成26年度)	2019年度 (令和元年度)	2024年度 (令和6年度)	備考	
人口動態	(1) 行政区域内人口	人	112,344	113,315	111,905		
	(2) 計画処理区域内人口	人	112,344	113,315	111,905	(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	
	(3) 計画収集人口	人	342	219	134	実績値	
	水洗化人口	(4) 公共下水道	人	111,263	112,553	111,429	実績値
		(5) 単独処理浄化槽	人	695	508	306	実績値
		(6) 合併処理浄化槽	人	44	35	36	実績値
	(7) 自家処理人口	人	0	0	0	自家処理人口なし	
原単位	(8) し尿量	L/人・日	3.72	4.09	5.27	(15) × 1000 ÷ 365 ÷ (3)	
	(9) 単独処理浄化槽汚泥	L/人・日	1.58	2.39	2.56	(16) × 1000 ÷ 365 ÷ {(5)+(6)}	
	(10) 合併処理浄化槽汚泥	L/人・日					
要処理量	(11) し尿量	kL/日	1.3	0.9	0.7	(15) ÷ 365	
	(12) 単独処理浄化槽汚泥	kL/日	1.2	1.3	0.9	(16) ÷ 365	
	(13) 合併処理浄化槽汚泥	kL/日					
	(14) 計	kL/日	2.5	2.2	1.6	(11)+(12)+(13)	
	(15) し尿量	kL/年	464	327	258	実績値	
	(16) 単独処理浄化槽汚泥	kL/年	426	473	320	実績値	
	(17) 合併処理浄化槽汚泥	kL/年					
	(18) 計	kL/年	890	800	578	(15)+(16)+(17)	
処理内訳	(19) し尿処理施設	kL/日	2.5	2.2	1.6	(25) ÷ 365	
	(20) 下水道投入	kL/日					
	(21) 農村還元	kL/日					
	(22) 海洋投入	kL/日					
	(23) その他	kL/日					
	(24) 計 (19)～(23)	kL/日	2.5	2.2	1.6	(19)～(23)	
	(25) し尿処理施設	kL/年	890	800	578	春日大野城衛生施設組合	
	(26) 下水道投入	kL/年					
	(27) 農村還元	kL/年					
	(28) 海洋投入	kL/年					
	(29) その他	kL/年					
	(30) 計 (25)～(29)	kL/年	890	800	578	(25)～(29)	

※人口の基準日は10月1日

表 5 - 3 排出量の減少率

排出形態		区 分	排出量 (kL/年)	減少率 (%)
し尿量	2014年度 平成26年度)		464	44.4
	2024年度 (令和6年度)		258	
浄化槽汚泥量	2014年度 平成26年度)		426	24.9
	2024年度 (令和6年度)		320	

表 5 - 4 し尿及び浄化槽汚泥の排出割合

年 度	し尿 (%)	浄化槽汚泥 (%)
2019年度 (令和元年度)	40.9	59.1
2020年度 (令和2年度)	41.4	58.6
2021年度 (令和3年度)	38.3	61.7
2022年度 (令和4年度)	40.2	59.8
2023年度 (令和5年度)	44.6	55.4
2024年度 (令和6年度)	44.6	55.4

(注) 各割合はその年度の「し尿と浄化槽汚泥の合計」に対する割合

表 5 - 5 2023 (令和 5) 年度福岡県におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集実績

収集形態	収集量 (kL/年)	排出割合 (%)
し尿	512,790	48.57%
浄化槽汚泥	542,994	51.43%
合計	1,055,784	100.00%

3-2 一人一日当たり排出量

2014（平成26）年度から2024（令和6）年度までのし尿及び浄化槽汚泥の一人一日排出量（以下「排出原単位」という。）を表5-6に示します。

1) し尿の排出原単位の推移

2014（平成26）年度における本市のし尿排出原単位は3.72L/人・日であり、2024（令和6）年度において同排出原単位は5.27L/人・日と増加しています。（表5-6）

表5-6 一人一日当たり排出量（L/人・日）の実績

年度 \ 項目	し尿 (L/人・日)	浄化槽汚泥 (L/人・日)
2014年度（平成26年度）	3.72	1.58
2015年度（平成27年度）	3.62	2.34
2016年度（平成28年度）	3.44	2.19
2017年度（平成29年度）	3.62	1.99
2018年度（平成30年度）	3.97	1.90
2019年度（令和元年度）	4.09	2.39
2020年度（令和2年度）	4.56	2.14
2021年度（令和3年度）	4.62	2.58
2022年度（令和4年度）	4.67	2.58
2023年度（令和5年度）	5.09	2.28
2024年度（令和6年度）	5.27	2.56

第4節 収集・運搬体制

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については許可業者により行われています。

第5節 浄化槽の設置状況

本市における単独及び合併浄化槽の設置基数を表5-7に示します。

また、2018（平成30）年度以降の単独、合併処理浄化槽の新規設置件数について、表5-8、表5-9に示します。

表5-7 単独・合併浄化槽

種別 人槽別	単独浄化槽	合併浄化槽
5～10人	-	0
11～20人	-	0
21～30人	-	0
31～40人	-	0
41～50人	-	0
51～100人	-	1
101～200人	-	0
201～人	-	0
計	80	1

令和7年3月末時点

(注)の収集実績に基づく。

表5-8 単独処理浄化槽新規設置件数

種別 人槽別	2018 (H30) 年	2019 (R元) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年	2023 (R5) 年	2024 (R6) 年
5～20人	0	0	0	0	0	0	0
21～50人	0	0	0	0	0	0	0
51～100	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

(注)保健所調べ：1999(平成11)年以降は0である。

表5-9 合併処理浄化槽新規設置件数

種別 人槽別	2018 (H30) 年	2019 (R元) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	2022 (R4) 年	2023 (R5) 年	2024 (R6) 年
5～20人	0	0	0	0	0	0	0
21～50人	0	0	0	0	0	0	0
51～100	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

(注)保健所調べ：2007(平成19)年以降は0である。

第6節 し尿処理施設

本市は、前述のとおり大野城市と共同で浄化センターを建設し、1996（平成8）年4月から使用していますが、ここでし尿全量を処理しています。

し尿及び浄化槽汚泥は、適切に処理された後、下水道放流されています。

浄化センターの概要は、次のとおりです。

- ①名称 春日大野城浄化センター
- ②所在地 春日市春日公園6丁目2番地
- ③事業主体 春日大野城衛生施設組合（構成市＝春日市、大野城市）
- ④竣工 1996（平成8）年3月
- ⑤処理能力 50kL/日

第2章 生活排水処理基本計画のフレームの検討

第1節 生活排水処理基本計画の方向性

1-1 計画の方向性

生活排水とは、し尿と台所排水、洗濯排水など（以下「雑排水」という。）のように、人の生活に起因して発生する排水の総称です。

本市のし尿と雑排水の処理については、最終的には公共下水道による処理が原則となります。

本市における公共下水道の面整備の計画目標は、1998（平成10）年度に達成されました。しかしながら、公共下水道に未接続の家庭がわずかに残っており、水洗化率が100%になるまでには相当の期間を要することが予想されます。また工事等における仮設トイレのし尿処理が継続することから、現行の処理施設での処理は当分の間、継続せざるを得ない状況です。

1-2 計画の基本方針

各家庭におけるトイレの水洗化は既に一般化しており、将来ほとんどの家庭が水洗化されると考えられますので、次のような目標を設定します。

- ①公共下水道普及によるし尿及び浄化槽汚泥の収集量減少に耐える、弾力的な収集体制の構築・維持
- ②し尿及び浄化槽汚泥収集量の減少に伴う浄化センターの延命に向けた維持管理

1-3 計画の対象地域

計画の対象地域は、本市全域とします。

第2節 目標年次の設定と要処理量の推計

2-1 目標年次の設定

本計画における目標年次は、ごみ処理基本計画と同様2035（令和17）年度とします。

2-2 要処理量の推計

1) 生活排水処理人口の推計

生活排水処理人口の推計結果は、表5-11に示すとおりです。

単独処理浄化槽人口、合併処理浄化槽人口及び計画収集（し尿処理）人口は、下水道の整備に伴い減少する一方であり、2024（令和6）年度にそれぞれ306人、36人、134人であったものが、目標年次である2035（令和17）年度にはそれぞれ77人、30人、57人になります。

表 5 - 1 1 生活排水処理人口の実績及び推計

年 度		実績及び推計人口			
		計画収集 (人)	公共下水道 (人)	単独処理 浄化槽(人)	合併処理 浄化槽(人)
実績値	2014年度(平成26年度)	342	111,263	695	44
	2015年度(平成27年度)	289	111,988	594	44
	2016年度(平成28年度)	299	111,889	588	44
	2017年度(平成29年度)	275	112,169	574	39
	2018年度(平成30年度)	247	112,333	588	39
	2019年度(令和元年度)	219	112,553	508	35
	2020年度(令和2年度)	179	112,589	501	40
	2021年度(令和3年度)	173	112,384	466	35
	2022年度(令和4年度)	163	112,331	400	38
	2023年度(令和5年度)	141	111,846	354	37
2024年度(令和6年度)	134	111,429	306	36	
推計値	2035年度(令和17年度)	57	109,561	77	30

2) 要処理量の推計

① 計画排出原単位

計画排出原単位は、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの過去5年間の平均値としました。

し尿及び浄化槽汚泥の排出原単位を求めると表5-12となります。

表 5 - 1 2 処理形態別の計画排出原単位の予測

区分	排出原単位 L/人・日
し尿	4.84
浄化槽汚泥	2.43

② 推計結果

要処理量の推計結果を表5-13に示します。

表5-13 し尿処理量及び浄化槽汚泥排出量の見込み

項目	年度	実績値		推計値		備考	
		2024年度 (令和6年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)	2035年度 (令和17年度)		
人口動態	(1) 行政区域内人口	人	111,905	110,915	109,725	春日市第3期人口ビジョン	
	(2) 計画処理区域内人口	人	111,905	110,915	109,725	(1)	
	(3) 計画収集人口	人	134	84	57	指数回帰式	
	水洗化人口	(4) 公共下水道	人	111,429	110,652	109,561	(2) - [(3) + (5) + (6)]
		(5) 単独処理浄化槽	人	306	146	77	指数回帰式
		(6) 合併処理浄化槽	人	36	33	30	指数回帰式
	(7) 自家処理人口	人	0	0	0	自家処理人口なし	
原単位	(8) し尿量	L/人・日	5.27	4.84	4.84	過去5年間の平均値	
	(9) 単独処理浄化槽汚泥	L/人・日	2.56	2.43	2.43	過去5年間の平均値	
	(10) 合併処理浄化槽汚泥	L/人・日					
要処理量	(11) し尿量	kL/日	0.7	0.4	0.3	(8) × (3) ÷ 1000	
	(12) 単独処理浄化槽汚泥	kL/日	0.9	0.4	0.3	(9) × [(5) + (6)] ÷ 1000	
	(13) 合併処理浄化槽汚泥	kL/日					
	(14) 計	kL/日	1.6	0.8	0.6		(11) + (12) + (13)
	(15) し尿量	kL/年	258	148	101	(8) × (3) ÷ 1000 × 365	
	(16) 単独処理浄化槽汚泥	kL/年	320	159	95	(9) × [(5) + (6)] ÷ 1000 × 365	
	(17) 合併処理浄化槽汚泥	kL/年					
	(18) 計	kL/年	578	307	196		(15) + (16) + (17)
処理内訳	(19) し尿処理施設	kL/日	1.6	0.8	0.6	(14)と同じ	
	(20) 下水道投入	kL/日					
	(21) 農村還元	kL/日					
	(22) 海洋投入	kL/日					
	(23) その他	kL/日					
	(24) 計	kL/日	1.6	0.8	0.6	(19) ~ (23)	
	(25) し尿処理施設	kL/年	578	307	196	(18)と同じ	
	(26) 下水道投入	kL/年					
	(27) 農村還元	kL/年					
	(28) 海洋投入	kL/年					
	(29) その他	kL/年					
	(30) 計	kL/年	578	307	196	(25) ~ (29)	

※人口の基準日は10月1日

第3章 生活排水処理基本計画

第1節 収集・運搬計画

公共下水道への接続促進に伴い、水洗化率が100%になるまでの間、し尿及び浄化槽汚泥の収集、処理体制は、当面現行体制を継続しますが、将来の収集量に適合した体制づくりに向けた検討を行います。

第2節 最終処分

浄化センターで処理されるし尿及び浄化槽汚泥は、その搬入量が年々減少していることから、同施設において前処理した後、処理水を下水道に放流することとします。

また、し渣については、可燃物はクリーン・エネ・パーク南部で焼却処分を行うこととします。

第3節 生活排水処理

生活排水処理については、引き続き公共下水道接続を促進するとともに、浄化槽の適正処理を図ります。

第4章 計画達成のための施策

第1節 収集・運搬

し尿及び浄化槽汚泥の減少に適切に対応し、効率的な収集・運搬体制を確立するための見直しを行うものとします。

第2節 最終処分

浄化センターの適正管理及び効果的運営を推進します。

第3節 生活排水処理

公共下水道による水洗化を促進します。